

## 第4回智頭町議会定例会会議録

令和3年12月9日開議

### 1. 議事日程

第 1. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の訂正  
について

第 2. 会議録署名議員の指名

第 3. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

第 1. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の訂正  
について

第 2. 会議録署名議員の指名

第 3. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

### 1. 会議に欠席した議員（0名）

### 1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志

企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 百 恵
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてお諮りします。

本日の議事日程の順番を変更し、日程第1、議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の訂正について、を先に審議したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第1、議案第104号を先に審議することに決定しました。

日程第1．議案第104号

○議長（谷口雅人） 日程第1、議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の訂正についてを議題とします。

訂正理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今定例会に提出しました、議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）についての議案を訂正いたしたいので、智頭町議会会議規則第20条第1項の規定により、議会の許可を求めるものでございます。

このたびの訂正につきましては、提案後に予算計上額の誤りが発覚したものであるもので、民生費の社会福祉費の繰越金を15万4,000円減額し、これに伴い、歳入予算の繰越金を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億1,688万3,000円とするものです。大変申し訳ありませんでした。

以上、訂正の概要を説明しました。詳細については主管課長をもって説明させていただきますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 訂正理由の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 提案資料の1ページをご覧ください。

議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）。

歳入歳出の総額に2億10万2,000円を増額し、それぞれ72億1,688万3,000円と訂正するものです。

これは、先ほど町長も述べましたが、提案後に予算計上額の誤りが発覚したことによるもので、補正予算書訂正資料のとおり訂正するものです。大変申し訳ございませんでした。

それでは、別に配付しております令和3年度12月補正予算概要、訂正資料により説明をさせていただきますので、併せてご覧いただきたいと思います。補正予算書の訂正資料13ページ、概要は1ページとなります。

民生費の社会福祉費、社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計繰出金を削除し、補正額1億2,040万2,000円、計2億4,031万6,000

0円となります。老人福祉費では、介護保険事業特別会計繰出金を522万7,000円とし、補正額522万7,000円、計3億4,480万2,000円となります。

以上、訂正後の合計補正額は2億10万2,000円となります。

歳入につきましては、予算書の訂正資料10ページの前年度繰越金を3,161万8,000円とし、繰越金の補正額3,161万8,000円、計で1億5,235万円となります。これに関連して7ページ、8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、それと2ページから4ページの第1表歳入歳出補正予算書を訂正しております。大変申し訳ございませんでした。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 訂正理由の補足説明は終わりました。

お諮りします。

ただいまの議題となっております、議案訂正について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、議案訂正について許可することに決定しました。

## 日程第2．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岡田光弘議員、4番、藤田浩祐議員を指名します。

## 日程第3．一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第3、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許可します。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） 皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

さて、コロナウイルス感染症、現在はまた新たな変異株で戦々恐々の状態です。今後、正月の休暇、帰省など、人の動きの活発な時期が過ぎてからの第6波の感染拡大、違う形での広がりも懸念される中、今後本町においてもいろんな場面でそういったことも盛り込まれていく事業が展開するかもしれません。

本日の質問です。現在の第7次智頭町総合計画は今年度末で見直し、新たなステージへと進み、智頭町第3期総合戦略へと関連していき、智頭町地域福祉計画をはじめ、各分野の計画に反映されていくことだと考えています。金兒町政も1年半経過、今回の質問は1年半の振り返りと、今後について関連した内容の質問をしたいと思います。

金兒町長は、令和2年第2回定例町議会の所信で8つの公約を挙げられて、第7次総合計画及び第2期智頭町総合戦略との整合性を図りながら、公約を計画的に進められると述べられました。第7次総合計画は4本柱の基本計画があり、その柱をもとに視点・方針が挙げられ、実施計画、各事業へとつながります。

8項目の公約で第7次総合計画進行管理検証シート、横のA3版の資料になりますが、その一覧表での視点の部分から、本町が制定されたSDGs未来都市計画の持続可能な開発目標の、17目標のゴール・ターゲット番号の11住み続けられるまちづくりが、町長が掲げられておられます公約の4項目が該当すると見受けられました。このターゲット11の住み続けられるまちづくりの視点から、検証シートの一覧表の視点の部分から、健康・環境整備・仲間づくりの項目について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

1問目ですが、安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりの基本理念で、方針として智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らしとあります。各地区の森のミニデイ、集落ミニデイ、サロンなどの開催で地域とのつながりが1つの要因となり、要支援・要介護者の認定者数は増加の傾向もなく、この過去3年間では一定数安定しています。要支援1から2は大体90人から110人、100人前後、要介護1から5の方が380人前後と認定者数は大きく増加していません。介護認定者数も鳥取県内の市町村で3番目の低さとなっています。

智頭ならではの人のつながり、地域・自治の強み、住民主体の通いの場としての効果は顕著に数字として表れています。今後は、今以上に運営する地域の担い手の高齢化、集落戸数の減少などの人材不足や持続可能な体制づくりなど、維持や現状を踏まえ、ミニデイ、いきいき体操の開催など介護予防事業や健康長寿対策は、課題解決を図りながらどのように進めていかれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 河村議員の健康長寿対策についての問いということで、お答えしたいと思います。

議員のご指摘のように、現在智頭町では高齢化がどんどん進んでいる状況であります。そして、智頭町のピークというのは、これから5年後くらいということで智頭町では推計しているところであります。これまで高齢者が歩いて集うことのできる身近な集落単位で行える、いきいき百歳体操やミニデイといった居場所づくりを行ってきて、介護予防と健康づくりを推進してきた結果というのが、今、議員が言われましたように、要介護者の認定というのは介護保険計画ということで推計しているより、かなり少なく推移しているという現状があり、好結果だというふうに思っております。

しかしながら、これから地域での担い手不足など課題も予想されることから、地域へ出かけて暮らしを考える会を開催して、現在の状況を伝えるとともに、自分の事として考えていただけるような、そういった取組をしておるところであります。

今年度の暮らしを考える会は、これまで地区に出かけておりましたけども、この地区という大きな単位ではなく、各集落で行われているミニデイやサロン、こういった少人数のグループに働きかけを行っているところであります。ここでは、これからの健康で豊かな老後を実現するためにはどうすればよいか、自分たちでできることや今できていることが、これからできなくなった際にそれにかわる新たな方法、仕組みづくり、こういったことを考えていただいております。

その中で、地域の居場所で集い、人とつながることが介護予防や健康につながっております。このような場がこれからも必要ですけども、誰かに担い手として

支援をただお願いするというのではなくて、できることを自分たちが集落の中で続けていくということが重要だと、そういう意見が多く出ていることも現実にあるわけであります。

こういったことを踏まえまして、今後も現状の取組を持続可能な取組としていくためにも何が必要なのか。これを行政だけでなく、住民と一緒に考えて、それぞれの地域で実現可能な形での継続を目指していきたいというふうに考えております。

それぞれ地域というのは、それぞれ地域の特色がありますので、みんな同じことにはならないと思います。その辺のところを地域の皆様と考えながら、その地域に合ったやり方というものを模索していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 今、答弁の中で集落単位で、地区のその特色に合わせた対応というものを今後、考えていきたいということで答弁いただきましたので、やはりそういうことも大切なことだと思います。各地区集落においては、いろんな状況も違いますので、そういったところを手当てしながらやっていただけたらというふうにお聞かせ願いました。

智頭町の高齢化率は、先ほどちょっと触れさせてもらいましたが、令和2年10月時点で42.34%で、町民人口の中の大体2,500人くらいの方だと思います。高齢化率は県内で5番目の高さ、結構高い、19市町村の中では高いほうですが、逆に要支援・要介護者の数は500人程度ということで、先ほど少し冒頭で述べましたが、介護認定者数は逆に鳥取県内で3番目の低さということで、非常にいい数字といいですか、高齢者の方でいくと大体20%にとどまっていますので、非常に今のいきいき体操とか、暮らしの会とか様々な方策が顕著に表れているというふうに思います。認定者数の数も低く、いい状態だというふうに思います。

このことは先ほども述べましたが、この状態を保つため1つの提案といいですか、私なりの考えなんですけど、これから冬期間などになりますと、ミニデイの会場や集まりにくいことが表れてくるというふうに考えております。そういうことの中で、運動不足や対人的コミュニケーションが損なわれるということが想定されるわけです。認知予防対策の1つとして、現在でも行われています告知端末の声かけなどがありますけども、今、告知端末が新しいクラウド型のやつに変わっ

ていく中で、例えば決めた時間に映像は無理かも知れませんが、いきいき体操などの音楽を流すとか、お話し、声かけを行っていくというようなことを何とかシステムの中に組み込んでいくことで、これから考えられる冬期間のひきこもり防止の対策などを考えてみてはどうかと思いますが、町長、こちら辺はどのようにお考えですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新たな告知端末ということで、まだ整備はされていないんですけども、この考え方も、先ほど議員が言われたようなことも1つ案としてあるんですけども、この告知端末を使ったクイズであるとかゲームであるとか、そういったことをできればというふうに考えています。

今、考えているのは実用可能になるかどうかは別としましても、案として考えたのはゲームなんかで面白おかしくする中で、これの発展的な項目に次々いけるか、いけないか、それから記憶はどこまであるかということで、認知症の予防になるかもしれないというようなところがちょっと出ていますので、そういったことも考えながら、そういうクイズ、ゲーム、いろんなやり方を考えて接することができればと、1つの案としてはそういうことを考えています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） せっかく高くていい告知端末で、いろんなアプリケーションが盛り込まれることが可能になると思っております。ひとつ、そういった部分で認知症予防等も考えていただきながら、担当課の課長、皆さんと相談し、この何とか認知症の介護数、これを低い状態を今後も3年ではなく、さらに続けていただけたらというふうに思っております。

それでは次といいますか、先ほどの話の続きになりますが、やはり担当課の課とか、生活支援サポーターや保健師さんと一緒に協力しながら、持続可能な介護予防事業の展開を期待したいと思います。長寿ということが1つ健康で、健康が長寿ということではなくて、若い方も巻き込んだいろんな健康な事業をこれからもやっていただけたらと思います。

先ほどの健康の質問に関連してくる次の質問ですけども、智頭で暮らし続けるために高齢者の方や障がい者の方など、社会的弱者の日常生活の大きな課題となる通院・買い物などの移動手段の確保や買い物支援の充実など、住み慣れた地域で住民同士が協働し、町民の安心して暮らせる智頭町らしいまちづくり、既存



事業の継続と連携はもとより、今後小型コミュニティバスの導入や軽自動車・小型乗用車でのドアツードアのデマンド運行など、共助交通導入を進める中で、集落細部の対応が難しい部分もあります。

現在でもすぎっ子バスがなくなるということで、明日にもなくなりそうなお話を町内でお聞きする場面がありますけども、これもひとつ、ドアツードアで玄関まで迎えにくるよと言えば、「本当に全部玄関まできてごせるんかいや」と思われる。また、これも勘違いされる部分が出てくると思いますが、そういった細かいドアツードア型の部分なども入れながら説明もしていただく必要があると思いますが、昨年度に作成された智頭町地域公共交通計画、環境整備の2問目の部分では、環境整備はすなわちまちづくりそのもの、通学・通院、買い物・生きがいづくりなどを中心とした町民の移動ニーズの対応や、現在バスなどがいない交通空白地域の解消、公共交通を活用した地域経済の活性化、さらには、町民や交通事業者などの関係主体が連携して公共交通を支える仕組みを作ることで、町民皆様がいきいきと安心して生活できるまちづくりの実現をすると記載されています。

町民の安心な暮らし・活動を支えるための環境整備として、地域公共交通は今後重大な施策と考えます。共助交通の導入を図りながら実証実験後の取組・方向性など体制運用はいつごろか、現在の進捗状況などを聞かせていただきたいと思っています。この部分は、環境整備の部分としてお聞かせ願いたいと思っています。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員が言われたとおり、本町では令和2年の3月に智頭町地域公共交通計画を策定しまして、全ての人に寄り添える持続可能な交通体系の構築を図るといふ、この方向性は既にお示ししているというとおりであります。

運用につきましては、本町の強みである住民自治力を生かした住民ドライバーによる自家用有償運送と、新IP告知端末のデジタルを組み合わせた、この仕組みづくりを進めておりまして、11月16日から12月6日までの3週間の実証実験を行いまして、総勢223名の方を輸送することができました。利用者からは、「待ち時間も少なく便利だった」といった声、それから、ドライバーからは「実際にやってみると思ったよりもスムーズに運行できた」といった声もありました。

しかしながら、まだまだ改善することは多くありますので、来年度は本格的運

用に向けて、全町的なこの実証実験も再度行っていきたいというふうに思っております。本格運用に当たりまして、バスの運行管理組織といった、こういったものをしっかりと立ち上げるとともに、すぎっ子バスのスクールバス化、これがスムーズに運行できるか、この体制を整えた上でやっていきたいというふうに考えていますので、やはりもう少し時間がかかるのではないかなというふうに思っております。今、目標としておりますのは、令和5年4月の運行というものを目指しておりますので、この時点において全ての人に寄り添える持続可能な交通体系、こういったものができればというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 令和5年4月に運行に向けてということでありました。現在もすぎっ子バス等、いろんなシルバーさんの輸送とかタクシーとか、いろんな公共交通の組合せによって行っているところですけども、やはり皆さんの要望を聞きながら、現在もその実証実験の中でいろんな課題を、私も運行を体験された方からもお聞きしました。「今後、自家用車で運行するのに本当に車の保証はどうなるのか」とか、保険の部分とか、「うちは軽トラしかないのにどうやって人を運ぶだいや」とか、様々な意見がある中で、やはりいろんな法律の関係もあると思いますが、智頭町のほうで何台か軽自動車を持っていただいて各地区の公民館等に置くとか、それを起点にした地区振興協議会のほうに管理をしてもらうとか、車両運行安全管理者の件とかいろんなことも絡みますけども、そういったことも皆さんのほうからいろいろご意見いただいています。町長のほうもいろいろお話をお聞きだと思いますが、なかなか町で軽自動車を保有するという部分とか難しいと思うんですけど、そこら辺どのように、お考えがあれば。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、ちょっと先ほども触れましたけども運行管理組織、これをどうやっていくか、直営ですというのはなかなか難しいというか困難な状態でありますので、任意の会社にするのか、新たな会社組織をつくるのか、いろんな形態があるんだろうと思います。

そして、今回ドライバーの方をお願いしているんですけども、どういった方がドライバーになってもらえるのか。今、たまたまこういう短期間の試行期間だからドライバーとして運行してもらえたということもありますし、この辺のところもずっとそのドライバーとしてやっていってもらえるのか、それから、今度は先

ほど言われましたように車の大きさの件があります。

そして、今使っているすぎっ子バスをスクールバス化したときに、この運転手をどうするのか。朝と夕方だけにするのかとか、その間はその運転手をどういう形態でおってもらえるのか。それと、そのデマンド型とスクールバスとその競合ができるのかどうか。こういったいろんな問題があるんだらうと思います。

ですので、ただ単に組織をどうするのかという、まだ先ほど言いましたけど明確な答えが出ていないので、そういったことも踏まえて、来年度1年間かけて何とか形をつくっていききたいなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 実際のところが、実証運転しているということ自体を知らない町民の皆さんもいらっしゃる。こちら辺のアナウンスの仕方ということも非常に大切なことなのかなというふうに思っていますし、スクールバスになったときに、「私らスクールバスに高齢者は乗れんだろうか」とか、いろんなお話も聞きますので、いろんな課題を今後片づけていながら、皆さんに寄り添える公共交通システムづくりを進めていっていただきたいと思っておりますけども、実際人口は急減地域における特定地域づくり事業というものです。総務省地域自立応援課、地域振興室の資料などにも記載されています、運行体制のドライバーなどもマルチワーカー、要するに季節ごとの需要に応じた事業での担い手の確保も、1つの手だてではないかというふうに総務省のほうの資料にも書いてございました。

A I 共助交通のドライバーや輸送車両の課題も、告知端末がそもそも使えない高齢者の方もいらっしゃるので、そういった端末が使えない人は、どういうふうに頼んだら乗れるだいやっちゃんな話もちよこちよこお聞きしております。智頭町の方針としては、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」をどのようにシステム化していくのかというところですけども、持続可能な交通体系の構築を行う上でやはり人材確保、先ほどもおっしゃられましたけども、1つずつ片づけて需要に応じたサービス提供、ルート最適化などによる効率的なサービス提供などが必要になると私も考えております。

12月3日付の朝日新聞の1面の天声人語に掲載してありましたけども、山形県南陽市沖郷地区地域公共交通運行協議会というものがございまして紹介してありました。需要に合わせた負担の少ない運行形態・地域住民の負担金、ここも1つの肝だと思っております。地域住民の負担金により効率的な財政支出を実現して、持

続可能なコンパクトパッケージを構築して運行を開始しておられるようです。そのことより国土交通省から表彰されたという事例が掲載されていました。

この記事を拝見させてもらいまして、本町の目指しているAIの共助交通とは若干形態が異なるというふうに感じましたけども、この事案で今後大切なことなのかなというふうに思ったのが、地域の公民館が、その沖郷地区ですけども、沖郷地区の公民館が協議会の事務局となり、住民主体の協議を後方からサポートして、共通認識を住民が共に積み重ねて運行の土台を構築された点だと感じました。

要するに地域の方々が主体となって、自分たちがある程度の持ち出しした部分の資金も持ち、どういう運行していくのかというのを地域の方が考えられて、その後押しを自治体がされているという事例だったと思いますが、こういったことも今後は必要なのかなというふうに考えております。

やはり行政主体でのシステムで引っ張っていかれないといけないと思いますけども、今後、先ほどの1問目の質問でもしましたが、人口減少や地域の集落の戸数が減る中で、どういうふうに町長は今後、地域を巻き込んでいくようなことができるか、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 最初の質問の中でもお答えしたと思いますけども、それぞれ地域なら地域の実情なり考え方なり、これまでの歴史文化、そういったこと、それから人とのつながりとかいったものがあるんだろうと思います。今回のことを実施するに当たって、やはり既存の地区振興協議会の存在というものは大変大きいと思います。先ほど言われましたところについては、地区公民館だということですけども、智頭町では地区振興協議会の方々をお願いしたやり方を、これからも進めていきたいなというふうに思っています。

ですので、基本的にはそういった方々と相談しながら組織づくりというものをできればと思っております。ただ、これからも財政方向がどうなるかということがありますけども、できる限りは住民負担を少なくするような感じでやっていきたいと。これをしたがために財政困難に陥ったということにはなりたくないというのが大前提ですけども、それがために住民に負担をかけるというのも本末転倒ではないかというふうに思っていますので、そういったことを基本路線でやっていきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） はい。地域を巻き込んでいろいろやってもらって、地元の皆さんが問題化されて取り組んでいかないと、一部の人だけが一生懸命やられて、あとはみんながしよるだけいいがなという話は往々にしてあるもので、そういった問題意識も地域の皆様に持っていただけたらなというふうに思います。

ですので、オペレーションセンターをどこに置くのかということや、車両基地を何カ所かに分散するとか、いろんな取組を今後やっていかれると思いますけども、やはり智頭町全体の各地区で先ほど申し上げましたように、問題化していただいて、皆さんが寄り添ってやっていくことによって持続可能な公共交通、共助交通ができると思いますので、そこら辺も踏まえてやっていただけたらなというふうに思いますので、そこら辺は強く希望したいと思います。

3問目の質問に入ります。検証シートの冒頭申し上げましたが、A3版の横の検証シートの一覧表の部分の視点というところの次は仲間づくりということですが、事業としてはゼロイチのさらなる発展とか、空き校舎等活用推進・活用研究事業などが事業内容として挙げられています。その検証シートの一覧表を見ますと、空き校舎等とかいいですか、仲間づくりの部分の事業のところの優先度が二重丸と一重丸と三角でしたっけ、あるんですが一重丸ということで、余り優先度が高くない状況が見受けられた部分の事業がございました。

各地区振興協議会の補助金ももうそろそろ終了です。今後は、自立に向けた運営に向けて働きかけが必要になってくると考えられます。引き続き各地区との連携強化を図りつつ、各地区の独自性を生かした活用・活性化が不可欠だと考えます。一般社団法人化することも必要だと思います。私も地元富沢のほうも一般社団法人富沢というものを立ち上げております。

現在のコロナ禍の中で売上の減少だったり、今後展開される事業で行われる売上の減少などの場合、やはり補助や借入れなどは役場行政の手当だけを継続的に頼ることはなかなかできませんし、今後も成り立っていかないと考えております。ただ、各地区共通の課題ですが、担い手の育成といいますか、地域を巻き込んだ動きが必要なのではないかというふうに考えております。

先ほど少し触れさせてもらいましたが、一部の地区の役員がリーダーシップを発揮して、あとの皆さんはそのもんやがしよるけえええがなあというようなことではなくて、協力し合いながら取り組む。例えばですけど、那岐小学校の利活用なども現在改築が始まっていると思います。この改築が今の時期いいのか悪い

のか、アフターコロナを見据えて動き始め今から準備するのか、整えていくの  
がいいのかというようなことはさておいてですが、取り組む姿勢の問題です。

振興協議会とは別の、那岐地区の若者主体の形態で運営されるこのような体制  
が、今後は必要になってくるのではないかと感じています。実際私の富沢のほう  
も活用させてますが、外部人材育成を使つての事業展開、こういったことも助言  
していただきながらやっていかれるように聞いております。こういった那岐地区  
のような新しい若者主体でやっていく、こういったことも今後は必要なことでは  
ないかというふうに思います。

私もただ物事を反対して反対意見だけを述べるのではなくて、おのおのが参画  
してどういった仲間づくりができるのか、どういった地域づくりができるのか、  
反対するばかりは誰でも言いますので、自分なりの俯瞰なり提案をしながら、そ  
の地区にどういうふうに向き合っていくことができるのか。そういったことがや  
はり仲間づくりの1つと考えられます。

みんなが1つのよい方向に導くことが、やはり地域力の向上などに寄与してい  
くと私は考えています。高齢化、人口減少が進む中で活動を広げる仲間づくり、  
小さなつながりを幾重に重なるコミュニティは、地区振興協議会などの各地区団  
体、財産区、公民館なども加えた連携を含め、今後どのような施策で進めていか  
れるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 各地区団体などの連携についてということでの質問だと思  
います。基本的には、本町の強みである住民自治、これの力を支えていただい  
ている、この現状は地区振興協議会が基本となっているんだらうというふうに思  
います。町内にある団体などがより一層連携を図ることで、住民自治の強化及び推  
進につながるとともに、持続可能なまちづくりの強固な基礎となる、これが基本  
であると皆さん認識しておられるんだらうと思っております。

しかしながら、議員ご指摘いただいたような後継者育成というのは、喫緊の課  
題であるということであると同時に、それだけをにらんでいいのかという思いが  
あります。基本的には、なぜそういったことを言うかということ、やはり簡単に世  
代交代、世代交代といってもすぐ結果が出るような状況というのは、いろんな地  
区でさっさとできる状況でないということは皆さんもご存じだと思いますし、ご  
理解していただいていると思います。1つの方策として今年度から多世代のつな

がりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業というものをやっております。その中でまちのコイン「てご」、この導入やそれから、外部人材の活用による人材育成の支援、こういったものを進めているところであります。

これらの取組によりまして、困りごとの相談やお手伝いが容易にできるという仕組みづくりや、地域で活躍する人材育成を行うことで、地域内外そして多世代での活動を促進する活動人口の増加、これを目指しておるところであります。単なる世代交代、後継者育成、こういった視点ではなくて、多世代が交わる世代融合、こういったものが実現できればいいなということで考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 多世代、外部人材ということで、私が関りを持ってます富沢のキクラゲも、担当課の課長のほうからお話をいただいて、今、外部人材の活用ということでバイヤーさんとの話をつなげて、事業展開して、これから販路が少しずつ広がっていく可能性も出てきています。そういったことの何も地元だけが仲間づくりではなくて、いろんな広がり、関係人口のつながり、こういったものがだんだん広がっていくのかなというふうに私も考えているところです。

最後ですけども、これも前回の一般質問で発言したかもしれませんが、重複していたらということで失礼しますけども、昨年ですか、今後10年間はハード部門の事業、大きな箱物とかそういったものの事業は行わないよという話をお聞かせ願ったかと思えます。

その中で、私は個人的に今後の5年から10年の間で、先ほども町長が課題なのでそんなに簡単にはいかないという部分のお話しもありましたが、やはり人材育成、担い手というものが必要になってくるかと思えます。私の地元のほうもなかなか次の担い手が見つからなくて、ひいひい言っておるところが多いんですけども、今後これも何とかしていかなきゃいけないなというふうに思います。

基幹産業の農林業など担い手や人材育成に特に若者が輝くまち、この間のワークショップの中でこういったテーマを掲げて、農林の校長先生等もお話を聞かせていただきましたけども、こういったことがやはり大切だというふうに考えています。高齢化、人材不足、人材の材は材木の材とか材料の材ではなくて、今後は財産の財、人財、宝になるような人も見つけていかなければいけないのかなというふうに思っております。

持続可能な体制づくりなども今後の課題です。一番最初にお話ししたSDGs

11のターゲット目標の中の住み慣れた地域で続けたいというところの部分で、やはりアンケートにもありましたが、住み慣れた地域で住み続けたい、最後は自宅で迎えたいなどのアンケートも福祉計画の概要の中で拝見しました。健康・環境づくり・仲間づくり、どれ1つ欠けても事を成し得ないと考えております。

令和3年4月施行の今年の4月の施行ですけども、改正社会福祉法の概念の中に「地域共通社会とは」ということで記載がありまして、それには、縦割り・支え手・受け手という関係を超えて住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会とうたっていました。智頭町の第7次総合計画の将来像「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」と非常に合致します。

今後も総合計画を基本とした事業展開・人づくりに結びつくように、金児町長のリーダーシップで寄り添えるまちづくりができ上がると期待して、質問を終わりたいと思いますが、最後に何かおっしゃりたいことありますか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほどちらっと言葉にありました、若者が輝くまち、当然若者も輝いてもらわなきゃいけないんですけども、今、18歳以下の子どもたち、大体800人ちょっとぐらいです。当然その若者も輝いてもらわなきゃいけないんです。ただ、若者と一緒になって輝けるまちづくりというものをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 時間調整でちょっとふりますけどありがとうございました。それでは、いろんな部分で金児町長に期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時50分とします。

休 憩 午前 9時45分

再 開 午前 9時50分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、質問をいたします。



政府はデジタル先進技術の普及を通じて、地方と都市の差を縮める目的でデジタル田園都市国家構想を進めようとしています。これは、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するためとされています。

先般、第1回目のデジタル田園都市国家構想実現会議が開催されており、現時点では具体的な施策は示されていないようですが、内容としては、地方でデジタル基盤を整備し、医療の充実やスマート農業、教育など地域課題の解決を支援する新たな交付金を創設するとされています。

一方で、平成27年度に鳴り物入りで始まった地方創生ではありますが、本町でも人口減少に歯どめをかけ、2040年には5,000人という一定規模の人口を維持しようと智頭町版総合戦略を第1期、2期と策定し、施策とその具体的な目標値を定め推進してきました。

そして、今回のデジタル田園都市国家構想においても、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かし地方を活性化することで、地方への新たな人の流れを創出しようとしています。

そこで1つ目の質問になりますが、7年が経過した地方創生とデジタル田園都市国家構想の違いをどのように認識しているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

地方創生とデジタル田園都市国家構想との違いの認識ということについてありますが、これは地方創生の一環であるというふうに考えています。このデジタル田園都市国家構想というのは、岸田新政権による新しい資本主義実現に向けた成長戦略の最も重要な柱というふうに位置づけて、先ほど議員も言われましたように、地方からデジタルの実装を進め、都市間格差の解消、業務の効率化や最適化、利便性の向上、こういったことを図ることでこの地域の活性化を目指すということでもあります。この実現のための交付金は、既存の地方創生交付金事業に組み込まれているということもあることから見ても、あくまでも基本は地方創生の一環であるというふうに感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） デジタル田園都市国家構想は、地方創生の一環であるということで、一体的に物事が進められようとしているのではないかという趣旨の答弁というふうに理解いたしました。

先般、地元紙に昨年実施されました国勢調査の確定値が公表されました。本町では、5年前と比べてマイナス10.2%の減少率で、6,427人という人口減少がさらに加速しているということが明らかになりました。先ほど地方創生と一緒にんだよというふうな答弁もありましたので、今回の結果を受けて、町長の率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 率直な感想ということでありますけど、出た結果は結果として認めざるを得ないというふうに思います。ただ、余り望ましい結果ではないと思っておりますが、実際、先ほど議員言われましたように、前回の22年から27年の間の減少が7.3%でした。そして、それを上回る今回10.2%ということなんですけども、それ以前の17年から22年には10.7%なわけです。ですので、どんどん減ってきているということではなくて、ジグザグの関係になってきているのではないかと思います。

ですので、この27から令和2年の関係の数字を前回の5年に置きかえて、マイナスのこの直線になるんだよということがないとは言いませんけど、それはないように、これからの施策を頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 何とか、これからもしっかりとふんばっていくんだよというふうなことでございます。本当に地方創生始まりまして、まちも議会も地方創生を推進して、それなりに移住定住策というものをしっかりと頑張ってきていたつもりでしたけども、今回の調査結果というのは非常に残念に感じております。

先ほど町長が言われましたように、5年前の調査ではマイナス7.3%の減少率でありましたけども、今回10.2%ということで約3ポイント悪化しているはいるんですけども、その前の17年から22年が10.7%だったということで、やはりこれは、そのときそのときの数字ということに踊らされるのではなく、トータルで着実に一步一步いろんな定住策等々に勧めていくんだよというこ

とになっております。

でも、それでも今回の減少率というのは19市町村、鳥取県内にあるわけですが、その中のワーストの値になっているということになるわけですね。これは本当に。これはもう数字ですから、間違いのないところだと思います。

確かに人口減少問題ということに関しましては、決定打も特効薬もない、非常に厳しい課題ではあるというふうに思っておりますけれども、今回のデジタル化の流れに、地方創生をしっかりと組み合わせていくんだということでもありますので、これをてこに、デジタル化をてこに、いかに実効性のある社会減少、自然減少というような対策が打ち出せるかということだろうというふうに思っておりますけれども、このことに関しての町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際はデジタル化という目的については、その人口減少による労働力を補う、あるいは中山間地域においての高齢者の支援、こういったことを目的にということでデジタル化するわけではありますが、そういったことのためにこのデジタルの中でのヒト・モノ・コトをつなぐためのこういったビッグデータ、これを利用することはできるのではないかと思いますけれども、直接効率化や最適化、利便性の向上を図るというものであるというふうに考えていますので、実際このデジタル化というものが社会減であるとか、自然減であるとか、そういったことに対応できるかといったら少し疑問な面があるのではないかとこのように考えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） デジタル化によっていろんなデータを集積した中で、それをいかに活用して地方創生に向かっていくかというようなことだろうというふうに思っております。まだまだこれからというふうなデジタル化ということに関しましては、まだ正式に予算も確定しておりませんし、具体的な政策、それに基づく施策というのも国のほうもまだ示されていない状況ですので、今後しっかりとそういったところを考えながら、我々議会としても町執行部としても一緒に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

地方創生が始まったときには、地元の石破代議士が初代の地方創生大臣に就任されて、これで我々地方の時代がやってくるというふうに大きな期待を抱いておりますけれども、現在では国も地方も、何かその熱量がちょっと冷めてきている

ように感じているところであります。しかしながら、今回のデジタル化の波によって、再び地方活性化の機運が高まることを期待をしまして、関連して次の質問に移らせていただきたいと思います。

デジタル技術を活用した本町の今後の活性化策として、現在足りていないもの、今後必要とされているものは何だと考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このデジタル技術による活性化の足りていないものというか、必要とされているものについてのご質問でありますけども、さっと見て一番足りていないというのは、技術に精通した人材だというふうに思っています。本町では、キャッシュレスや地域交通などにも、デジタル技術を活用した施策を既実施しておるところでありますけども、今後、特に日常業務においてさらなるデジタル化を推進していくには、やはり人材の確保、これが大きな課題だというふうに思っております。

この反面、デジタル化だけが地方創生を進める唯一無二のものだというふうな感じも考えておりません。あくまでも人と人とのつながり、こういったものは、デジタルに反するという言葉で使いますと、アナログだろうというふうに思っております。こういったことから魅力につながっていくということもあるんだろうと思っておりますので、これからまちの活性化というものについては、デジタル、アナログ、こういったものを融合したやり方、こういったものが必要になってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 現在足りていないものは人材確保、育成だなというふうな趣旨の答弁でしたので、ちょっと人材の件に関しては、この後で質問させていただきたいと思っております。その前に、やはりデジタル技術がこれから進歩ずっとしていても、その恩恵を受けるための通信網の整備というのが遅れてしまつては、これはこれで宝の持ち腐れになってしまいます。そういうことになると、まちとしても遅れをとってしまうことになってしまいますので、今後デジタル社会に必要であつて不可欠ないわゆるインフラとして、通信網である5G基地局というのが整備が急がれるというふうに思っておりますけども、そのあたりの見解はいかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 5Gということですが、5Gを提供するための基地局は、基本的には民間事業が実施することが第一義であるというふうに考えております。今、智頭町では通信大手1社、これがまちの中心部ではありますけども、限定の範囲でありますけども、5Gも提供というものが実施されているところではあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、民間事業が整備していくものであろうというふうには思っておりますけども、今回の政府の方針の中にも5Gの基地局というのは、やはり示さなければならぬというような考え方は持っていらっしゃるようなので、そこについてはやはり今後の動向といいますか、ということは注視していきたいなというふうに思っております。

先ほどデジタル技術を活用した本町の活性化策として、現時点で足りていないものの中で、町長答弁として人材確保だなというふうなところがありましたので、ここについてちょっと質問させていただきたいなというふうに思うんですけども、5Gの利用可能エリアがこれから広がっていけば、聞いている限りドローンで宅配とかそういうのができたり、自動運転車両で人を自由に運べるというようなことが可能になるというふうに聞いております。

先ほど同僚議員の一般質問の中にもありましたように、11月16日から12月6日までの3週間、私の地元である山形と山郷地区で実証実験、共助交通の実験が行われておりました。近い将来、これも無人車両で自動運転で人が輸送されるといいますか、運ばれるというような時代がやってくるかもしれないなというふうにちょっと思いながら聞いておりました。

しかしながら、何といたってもそのようなシステムを構築するのは、あくまでも人です。町長がおっしゃっていたように人材ということになりますので、今後デジタル事業を進めるために企画であったり立案であったり、それを実施・実行するという人材の確保・育成ということが、やはり重要になってくるんだらうなというふうに思っておりますので、そこについてもう少し町長の答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やはりこのデジタル化、ICT、こういったいろんな分野に精通した職員というのが必要なんだと思いますけども、智頭町みたいな小さな

自治体の中でどれだけそういった人材が確保できるか、そして、その人材の卵というものをどれだけ育成できるか、この辺のところはかなり困難な部分があると思います。ですので、ある程度そういった精通した職員を雇用するというのも、狙いとしてはあるんだろうと思いますけども、今度はその職員をどれだけ活躍できる場を提供できるか。1日365日その職員が働けるんだよというような体制がとれるかどうかというようなこともあるわけです。ですので、技術は欲しいけども、年間べったりそれを必要とする人員がいるのかどうか、こういったことも考えながら、この技術者の確保というものには目を向けておきたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 精通した職員をとということで、人材育成ということは非常に大切なんだよというふうなところではありますけども、現時点でも本町にもデジタル技術に詳しい職員さんも、多くいらっしゃるということも承知しておりますけども、国の考えとして、デジタル化のハード面を中心とした財政的な支援だけではなしに、やはり今後進むデジタル事業のその企画・立案を手助けするコーディネーターなんかの人的派遣というものも考えているようですので、やはりここも政府の動向にしっかりと注視して、そのときがくれば、しっかりとそれをキャッチしていただきたいなというふうに思っております。

アナログというふうなお話がありましたけども、我々はやはりどうしてもアナログ世代ということになりますので、今の技術のこの進歩を見ればついていくのもなかなか本当に難しいし、厳しいなというのを正直実感しておりますが、でも今後、そういった技術が後退していく時代が訪れるということは、まずあり得ないというふうに自覚しておりますので、今後デジタル技術の活用によって、それぞれの地域の個性が活かされながら、町が活性化し、持続可能なまちになることを願いまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目のJークレジットの取組についてということでございます。本町では、これまでに地球温暖化防止と森林保全を目的にカーボンオフセットの取組が行われてきましたが、平成28年の事業の終了に伴い、現在では事業実施されておられません。

本町の持続可能な林業振興を推進するためにも、森林整備の財源確保は重要と考えます。現在では、名称はJ-VERからJークレジット制度へと発展的移行

されていますが、この取組を再開し推進する考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員が今言われましたように、これまで智頭町では町有林の間伐促進によりまずカーボンオフセットに取り組みまして、約160ヘクタールの間伐促進プロジェクトにより、平成22年にJ-VERクレジットとして149トンの認証を受け、現在は販売できるクレジットがないといったような状況です。

その後、環境省所管のJ-VER制度というのは、先ほど議員言われましたとおりに経済産業省所管の国内クレジット制度と発展的に統合しまして、J-クレジット制度というふうになっております。先ほど申しましたように、町有林のクレジットは完売しておりまして、今のところ適切な森林管理による新たなクレジット取得は考えておりません。しかしながら、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入といったこともクレジット認証の対象となることから、将来的な課題として、こういったことについての検討をする必要があるのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町有林は既に完売して、現時点ではこのカーボンオフセットの取組、いわゆる事業再開は難しいということではありますけど、町内には町内の森林を守る森林組合であったり、各地区には財産区が保有している山林も多くあります。そのような団体と連携してカーボンオフセットの取組を進めるということになりましたら、本町のみならずJ-クレジットを購入する企業にとってもイメージアップにつながるのではないかというふうに思っております。申し上げましたように、町内各団体と連携し、または背中を押してあげるとか、そういうような取組が進められないかなというふうに思いますけども、そのあたりについての見解はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 過去、町内の財産区がJ-VERクレジットを取得した事例はあることはあるんです。でも、これからのそういったことをするに当たって、ある程度専門的なノウハウを持つ人材が介在しなければ、民間などにおける取得はなかなか難しいのではないかというふうに思っております。

カーボンオフセットという制度は、国際的な課題である脱炭素社会、こういった大きな流れの中で、今後ますます重要な位置づけになるというふうに思われます。森林由来のクレジットに限らず、省エネ設備の導入ということも先ほど言いましたけども、いろんな意味での省エネということを念頭に置いた環境問題、こういったことを考えながら、事業者へ働きかけたほうがいいのではないかなというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確か、私の地元の芦津財産区がモア・トゥリーズ等々いろいろな契約を結んで、カーボンオフセットの取組を進められたということは知っておりますし、確かにそのそういった事務的な部分が大変だということも、そのときにちょっとちらっとお聞きしておりましたけども、それはそれでちょっとまた置いといて、智頭町はSDGsの未来都市に選定されております。このカーボンオフセットの取組、脱炭素社会を目指すという意味でも本当に大きな意義のある取組だというふうに思っております。

これはSDGsの理念の1つである森の恵みを生かしたまちづくりの、智頭町本町のこの理念というふうなことで言われておりますけども、この森の恵みを生かしたまちづくりのど真ん中のいわゆる事業かと、私自身は感じております。何より智頭町は、SDGsの理念に沿うように環境問題に貢献する取組を、積極的に進めているなというふうに思ってもらえるように、評価されるようにということも思いますけども、そのあたりを踏まえてもう一度答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員言われますように、SDGsの理念に沿った環境問題に貢献する取組を進める視点が大切であるというふうなことは、私も理解しております。J-クレジットは、環境問題に意識の高いそういった企業との連携、こういったものがあるわけでありまして、1つのこういった手段として機能するというふうに考えています。

SDGsという理念のもとで環境問題を考えるのも大切ですが、そういったものも全部網羅した考え方というものもあるのではないかと思います。SDGsの観点、そういったことも考えていく。ただそこにとらわれないで、地球全体の環境をどうするんだよと、それが結果的にSDGsの理念にのっとったなら、それはそれでいいんだろうと思いますけども、第一義にSDGsを置くのではなく



て、地球環境を考える、こういったことの方策を考えた中で幾つかの分野がSDGsにのっとるんだよ、ということを考えて推進していけばというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 地球全体ということで、そのSDGsの理念はそういったところもあろうかと思うんですけども、我々は自治体に所属する、私は議員の1人として思うんですけども、ちょっと話をかえますけども、県内にはそのSDGs未来都市に選定されたまちというのが、本町以外にも西部にありますけども、この取組、カーボンオフセットの取組をその西部のまちは、ひとり勝ちといっていいほど積極的に推進されております。それはなぜなのかなというふうに思ったときに、これは財源確保のうまみが率直にあるのかなというふうに思っております。

東部地区の企業もちょっと調べましたら、含めまして多くの企業がこの西部地区のまちと協定を結んでいらっしゃるんですね。何が言いたいかといえば、企業側も先ほど町長少し触れられてましたけども、自分ところは環境問題にも取り組んでいますよとアピールしてイメージアップにつなげたいという、いわゆるうずうずしている企業が県内にもあるということだろうというふうに思っております。やはり林業で栄えたまち、この智頭町が指をくわえて見ているような状況というのは、ちょっと私としては残念でなりませんので、よしやってやろうという気持ちになりませんか、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど最初の質問のところにもちょっとお答えしたんですけども、智頭町のこのカーボンオフセットを実施した中では、町有林の間伐というものでやったわけです。今、西部の自治体のことを言われましたけど、多分西部の自治体では皆伐でごっそり切って、それを単価にすることなんではないかというふうに思っています。智頭町でも一山全部切ることになっていけば、その結果としてはいいのかもしれませんが、現在基本的には間伐促進でカーボンという、そのJ-VERという話をもってくると、切る木の材料よりも坂をほうような感じの決済になるのではないかというふうに思います。

ですので、切れば何でもいいということでたくさん切れば、この金がどんと入ってくるということになるんだろうと思いますけども、間伐をしながらというこ

とになれば、その効率としてはかなり悪い感じになるのかなという、細かい計算をしたわけじゃないんですけども、基本的に考えるとすればヘクター当たりの収量、それからCO<sub>2</sub>の削減の量、こういったものがどんと切る以外にはなかなか難しいのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） よしやろうかというふうなお言葉がなかなか出てこないんですけども、やはりこの取組は先ほど町長が触れられましたけども、事務の煩雑さだと思うんです。専門的な人材、その確保ということだろうというふうに思っております。担当課の現勢力で、これ以上なかなか手を広げられないという実情もあろうかと思いますが、そのあたりなのでしょうか。町長いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 具体的に数字で言いますと、登録なり認証の経費、この辺がCO<sub>2</sub>の見込み量が年間100トン、これが支援対象になるんです。例えば、間伐なんかで智頭町のこの前の実績として、町有林を17ヘクター切るとこれで大体CO<sub>2</sub>が85トン、ということなんです。これでいくと対象にならないわけです。ですので、相当の面積を切らないとだめなわけです。ですから、さっき言ったように、どんと20町歩、30町歩というものを切ることにならないと、なかなかその対象にならないというのがあるので、事務ということもそうですけども、効率化というのがそこにあるということだけは、ちょっと念頭に置いておいていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町有林ということはそうかもしれませんし、最近では県のほうの補助制度なんかでも皆伐というようなことも挙げられておりますので、それが今この議論の中で、どこどこが当てはまるかというようなところはなかなかはっきりしないところがありますけども、それも町有林ということだけではなしに、ちょっと話は元に戻りますけど、そういった町内の団体等々ともやはり連携するというようなことは、とても大切だというふうに思いますし、人材的な部分というふうなところの課題も当然あろうかと思いますが、何とかそういったところをもう少し一歩前に進められるように、ちょっと前向きに考えられるということはないもんですかね、町長いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その件につきましても、森林組合とも少し話したことがあるんですけども、森林組合自体も今の林業形態の中でいくと、皆伐というものについては二の足を踏んでいるというのが現状です。今の状況の中で、間伐をしながら林業を継続していくというのを基本路線に置いているようであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 林業の考え方の違いというがあるので、本町としてはなかなかこのJ-クレジットの取組というのは進められない。併せて人材的な部分というのが、どうしても出てくるのかなというふうに思いますので、この職員の人事に関しましては、町長の専権事項ではありますので、これまでのやり取りというのを考えて、今日はこれぐらいにしておきたいというふうに思いますけども、やはり今後、町長がどのように考えられるかというのは新年度の4月を楽しみにして、温かい気持ちで見守りたいというふうに思っておりますので、以上で私からの質問を、少し早いですけど終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○10番（大河原昭洋） 求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で10時35分。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 3番岡田でございます。9月の定例会に続きまして、2回目の一般質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスにつきまして昨年の1月、横浜港でのダイヤモンドプリンセス号での集団感染が発生以来、今日まで第1波から第5波までの流行拡大で、世界中が混乱に陥り、多くの人命と財産が失われてまいりました。その対策の切り札とされたワクチン接種ですが、鳥取県におきましては希望者に対する2回の接種がほぼ完了している状況となっており、また新型コロナウイルスで影響を受けた多くの事業者、個人、団体について、その経済活動をバックアップする事

業展開を県と一体となって図ることにより、今日まで多くの町民の安心安全につなげていただきましたこと、金兒町長をはじめ町執行部の皆様、長石教育長をはじめ教育関係者の皆様、葉狩病院事業管理者をはじめ医療関係者の皆様にこの場をお借りし、そのご苦勞に対してお礼を申し上げたいと思います。本日までありがとうございました。なお、3回目の接種、アフターコロナを見据えた経済対策等今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い2つの点、空き家対策、地域通貨の導入運用と展望について町長にお尋ねいたします。まず空き家対策についてでございます。

近年、急激な人口減少や超高齢化、社会的ニーズの多様化等に伴い、全国的に空き家が増加し、このことが深刻な社会問題になっていることは周知の事実でございます。適正な管理ができない空き家が放置されると、防災、衛生、景観など様々な観点で地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼすこととなり、そのことが大きな行政課題の1つとなってきております。

空き家は、全国レベルで見ますと昭和63年452万戸から、平成30年には846万戸とこの30年間でほぼ倍増し、なお一貫して増加傾向になるところにこの問題の深刻さが表れてきております。本町でもさらに減少するとされる人口推計を勘案いたしますと、将来的にわたってこの問題は大きな課題であり続け、これにどのように対策をとるかによって、その結果が自治体間格差が大きなものになることが推測されます。

まず1つとして、全国的に増加傾向にある空き家について、本町での現状と推移はどうか。また、住民生活に大きな影響を与えることについてどのようにお考えか、町長の所見をお伺いいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町の空き家の推移などについての岡田議員の質問にお答えします。

本町での空き家バンクの登録物件は、年々増加している傾向であります。これは、人口減少による空き家の増加が主な原因だというふうには考えております。ただ、住民生活の影響については、空き家の状態が続き、危険な状態になっている物件や動物の住みかになっているという物件もありますので、各ケースにおい

て、空き家対策計画や条例に基づいて対応しているのが現状であります。

どうしても、この一旦空き家になったものが放置されているという状況が長く続きますと、完全に廃屋というような状況になっておりますので、その対応というものも考えていかなければならないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 本町においても空き家は増加傾向、また地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしているとの認識を、町のほうでも持っていただいているということを確認させていただきました。この空き家問題につきましては、私選挙を通じて町内を回るにあたり、耕作放棄地と空き家が本当に非常に予想以上に増えてきているということを実感して、今回の質問に至っているわけでございます。

平成30年の住宅都市統計調査では鳥取県の空き家数3万9,000棟、空き家率15.3%、これは全国で第18位の数字となっております。一方智頭町を見ますと平成29年の調査におきまして、空き家戸数429戸、空き家率が5.7%ということで鳥取県、それから全国に比べると比較的、今のところ低い状況ということでございます。

2番目として、国の空き家対策の推進に関する措置法に基づく、智頭町空き家対策計画の計画趣旨と、現在までの運用についての現状認識についてでございます。空き家等対策の推進に関する特別措置法、通称空き家等対策特措法が平成26年11月に成立、翌年の2月に施行されております。この法律の中で空き家の実態調査、空き家の所有者への適切な管理指導、空き家の跡地についての活用促進、適切に管理されていない空き家を特定空き家に指定ができること、また、その特定空き家に対して、助言・指導・勧告・命令ができること、特定空き家に対して罰金や行政代執行を行うことができること、などが定められております。

空き家、そして特定空き家の定義、所有者の責務や市町村の責務にもこの法律の中で触れており、これに対して命令違反の場合の過料や、行政代執行についても明記されているということで、かなり強制力の高い法律といえると思います。このことから、この状況を放置することに対する危機感を国としても高く持っているということも言えると思います。

この法律に基づいて、本町では平成31年3月に智頭町空き家等の適切な管理

に関する条例、施行規則が制定され、安全安心な生活環境を守るためとして、智頭町空き家対策計画が同月に策定されました。この計画につきまして、その計画の意図するところ、またこれは、計画期間が平成31年から令和5年度までとなっております。現在までの運用状況について現状認識はどうか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 空き家対策計画の趣旨と現状認識の質問でありますけども、まず先ほど議員のほうからも言われましたが特措法は、適切な管理が行われていない空き家が景観や地域住民に影響を及ぼしていることに鑑み、生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するために、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。併せて、所有者や市町村の責務においても明記しているところであります。

これを受けまして、先ほど議員も言われましたが、智頭町内の空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、平成31年3月に空き家等対策計画を策定しまして、同時に智頭町空き家等の適切な管理に関する条例を制定したところであります。

空き家等対策計画は、空き家の除去や利活用にかかる費用等について、交付金を活用できるという観点からも意義あるものであり、今後のまちづくりにおいて重要な計画と位置づけ、計画に沿って進めておりまして、現在まで特定空き家の解体実績もあることから、おおむね計画の趣旨・目的に合致した取組ができているというふうに考えております。

また、特に倒壊等の危険や、衛生上あるいは景観上深刻な影響を及ぼしているような、放置することが著しく不適切である特定空き家等と規定されるものにつきましては、本年9月14日の総務常任委員会でも担当課から説明させていただいたところでありますけども、現在で6件を認定しております。認定に当たりましては、職員のほかに建築士の有資格者2名を判定委員として任命し、条例第4条に基づく情報提供をもとに年1回開催し、現地調査の上で国土交通省による不良度判定手引にのっとり判定しています。

現状認識としましては、管理不全な物件の放置は看過できないが、あくまで解体撤去は所有者の責任と意志であるため、歯がゆく感じているのが現状であります。今後も引き続き、所有者に対して助言及び補助金活用の案内を行い、早期の

解体撤去を促してまいりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。町長より特定空き家についての言及もございました。現在6件の認定があるということでございます。この智頭町が定めました、智頭町空き家対策計画によりますと、429件の空き家がある。その空き家の内容についても細かい実態調査がされております。すなわち、ランクのAからランクのC及び判定不可という4つのランクについての調査がされております。

ランクAとは、現状の状態や多少の修繕により再利用が可能なもの。ランクBは、破損・老朽化により現状での再利用に適さないが当面の危険性はないもの。ランクCが、倒壊の危険性があり、修繕や解体などの危険性が高いものとされております。これによりますとランクAが智頭町では59件、率にして13.8%、ランクBが294件、率にして68.5%、ランクCが76件、17.7%となっております。

つまり、その時点で平成29年の時点です。倒壊の危険性があると認識しているものが、既に76件捕捉されているということでございます。先ほど特定空き家の認定が今6件ということでございますので、70件余りは倒壊の危険性があるが、いまだ特定空き家には判定はされていないという、ここにギャップがあるというふうに思います。そのあたりにつきましての町長のご認識をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員も言われましたが、そのギャップといいますか、倒壊の恐れはあるが今倒れる状況ではないよというのだというふうに考えております。これがある程度年月が経てば、風雪とかの影響によりましてだんだん朽ちていくという状況になってくるんだろうと思います。そういった中で、その登録というか件数ははっきりしておりますので、その状況を見ながら特定ということをつけていくことになっていくんではないかなというふうに想像しております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。この空き家につきましては、年を重ねるごとにその空き家の危険度は増していくものと思います。また、この手続、調査から特定空き家に指定をして、そこからまず助言・指導・勧告・命令・行政

代執行という手続を踏んでいくためには、相当な労力と年月を要するものと思います。その年月を要する間に問題が深刻化していくということも考えられますので、今後ともより一層のこの問題・対策に対するご尽力をお願いしたいと思います。

3つ目として、この空き家対策に対する将来的な展望と、住民が一体となった取組についてでございます。智頭町空き家対策計画におきましては、空き家を発生させない予防対策、管理不全の空き家の対策、住みよいまちづくりのための対策を課題と捉え、1番として予防、2番として利活用、3番として規制、この3つを施策の柱として位置づけております。

本町では、今後とも人口減少と高齢化によって空き家が今後とも増加していくものと見込まれます。現在空き家になっている物件をどのように利活用するか、また特定空き家と見なされる物件をいかに除去するかという視点は重要と思われませんが、空き家対策計画にもあるように、空き家を発生させない予防策が重要と考えます。この空き家を発生させない予防策につきまして、町としては今までどのような対策をとられてきたか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町の現状として人口減少が続く中で、これからも増加していくことは十分に想定しております。予防策の一端として、空き家バンクに登録いただいた空き家を、移住や町内転居者等の賃貸または売買物件として紹介しておるところであります。また、居住用以外では、ゲストハウスに改修した例や、公民連携による改修などによって、お試し住宅として利活用しているケースもあります。

しかしながら、空き家総数に対して活用可能な物件は限られた状況があるわけでありまして、所有者等に対する意識の涵養については、家に特化したエンディングノートの作成などが有効ではないかと考えているところでありまして、先行して実施している自治体も参考にさせてもらいながら、これからちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

さらに、計画書にあるように著しく空き家率が高い、そして、環境や景観、防犯・防災の観点から、重点地区として定める地区が発生したというような場合には、やはり指定していかなきゃならないと思いますけれども、なかなかこの辺のところも難しいかなというふうに思っております。



○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。利活用という観点でも、空き家対策を進めていくというのは大変重要だと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

課題はたくさんありますけども、1つ提案として住民から見て空き家問題、現在役場庁舎の中では窓口、税務住民課、地域整備課、企画課等々となっていると思ひますけども、住民に分かりやすい行政のワンストップサービス化も重要な観点かと思ひます。空き家になって困っている住民が、どこに相談すればいいのかわかりにくいという側面もあるように考えられます。窓口を一本化するということは難しいにしても、庁内各部署に、あるいは観光協会の移住定住窓口を含めたリアルタイムな空き家の状況、空き家の利活用、危険空き家の対策などの情報の共有を図り、適切に住民の相談に対応できる体制整備が必要かと思ひますが、町長のご所見をお伺ひいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ワンストップ窓口ということの提案でありますけども、町としては、空き家の状況によって必要な対応が多種多様であるということ鑑み、三課にあえて窓口を分けておるところであります。ですので、どの窓口に来ていただいても、内容を伺ひまして、これはと云ったことを判断した際には、横断的に連携を行えるようきちんとしておりますので、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思ひます。

ですので、先ほど言われましたように、役場だけでなく観光協会にもということになれば、そういったことも観光協会と横のつながりはやっていきたいというふうに思ひています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 空き家に対する庁舎内での情報共有、また連携等今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。また、この空き家対策計画には、その計画の中に総合計画との整合性を図っていくというふうなうたっておりますが、現在7次総の中にはそういった記述は、この空き家対策計画ができたのが総合計画の後ということもあろうかと思ひますが、7次総の後半ですね、これから来年度から始まります7次総の後半の中に、この空き家対策というものを重要な施策の柱として正式に位置づけられないものかと思ひますが、町長のご所見をお伺ひいた

します。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 7期の後期計画には盛り込むようにと考えております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 簡潔な答弁ありがとうございます。人口減少社会の中で、この空き家、空き地の問題は避けては通れません。智頭町の問題ではありますが、先ほど言いましたように、全国的にはもっと空き家の問題は深刻になっております。

そういった意味で中山間、過疎地という面では智頭町は先進かもしれませんが、こと空き家に関しては、全国にもっと先進事例も多いように思います。そういったところの先進事例も参考にしながら、これから7次総の後期計画に明確な町の意味を示していただきたいと思います。

それでは、2番目の地域通貨の導入運用と展望についてお尋ねをいたします。本年2月から3月にかけての実証実験を経て、本年10月より本格運用されているまちのコイン「てご」の導入の趣旨と現在までの運用状況についてお尋ねをいたします。

この事業は、多世代のつながりが世代交代を生み出す循環型まちづくり推進事業の一環として始まっておりますが、町としてこの仕組みにチャレンジしようとした思い、それから「てご」というこの名称に込められた狙いをお尋ねしたいと思います。町長の所見をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このまちのコインにつきましては、令和3年2月に実証実験を実施しまして、10月から本格的運用を行っております。これは、通常の通貨の「円」ということで使用するのではなくて、これまでボランティアや地域のイベントなどに参加していた方々に対して、その対価として渡すことができました。人と人、それから人とお店などをつなげるきっかけとなるなど、本町の住民自治というものをさらに推進していくと。この上で適当なツールだというふうに考えて導入したものであります。

また「てご」という単位も、皆さん「てご」、「てご」と言われますが、本当は通称的には「てご」だと思います。この単位もおせっかいのまち宣言をしていることや、積極的にお手伝いをしてもらいたいというふうな思いから、先ほど言

いました手伝う「てごをする」という意味合いの「てご」という言葉としました。

実態として、12月7日現在で利用者407、それから事業所ですね、これが30というふうになっております。当面の目標は、年度内には利用者を600人程度に増やしたいし、事業所ももう少し増えていけば、使える範囲が広がっていくのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 発音、「てご」ですね。そうですね。従来から農作業とかのことを、私どもの田舎のほうでは「てまがり」って言ってまして、田植えとかそういうのは労働のボランティアとして、またそれはお返しするというところで「てまがり」というようなこともございました。

そういった今までの習慣、風習が非常に智頭町にとっても親和性の高いサービスだと思って、この地域通貨を導入されるという試み、大変高く評価をさせていただいております。また、それが金兒町政が進めようとされる住民満足度の高いまち、一人ひとりの人生に寄り添えるまちという総合計画の将来像にも合致するものだと思いますので、これをいかに普及して広げていくかというのは、本当に金兒町長の手腕にかかっているところが大きいかと思えます。

6月の一般質問に、これは大河原議員の質問だったと思いますが、今このコロナ禍の時代にあって、町長が第一広報係となってやっていくんだというような意志表明もございました。この地域通貨、金兒町政を進めていく上での大きな起爆剤というか、その役割、世代間の交流とか様々な面で期待がされるものだと思いますが、その辺の町長の意気込みをお聞かせいただければと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員も先ほど言われましたように、昨今向こう三軒両隣の感覚が薄れてきている。そういったことから、やはりいろんな意味合いの中でおせっかいをやくというのは、言葉の中でその何となく抵抗があるということがある方もあるんです。あるけども、あえてその言葉を使うというのは、やはりある程度古きよい因習というものを継続していきたい。そして、他人は関係ないんだという考え方をさておいて、智頭町民みんなが横のつながりをもって、そういった年代を超えて、そういった生活をやっていただきたい、そういう思いをもってこれからも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） この町長との討論をやるにつけ、この地域通貨というものの可能性を感じているところでございます。日本全体で見ますと先進事例と申しますか、今、一番日本で広がった例として、これは岐阜県の例ですけれども、地域通貨名「さるぼぼコイン」と申します。2017年からスタートして流通量が18億円、利用者が1万3,000人、参加店舗数が1,250店舗というのが、現在の日本の中では地域通貨の成功例と申しますか、一番広がった例だと思います。

なぜ、これがここまで広がったのか、その母体は岐阜県の飛騨信用組合というところが運営されているんですけども、簡単で便利であるというところがどうもキーワードのようです。生活インフラとして様々な公共料金の支払い等にも使用できる。税金であったり水道料金もさるぼぼコインで納入ができるというような便利さも、その広がった要因になっているようです。ここは観光地ですけれども、実際には地元の方々がほぼ中心になって利用されているということで、こういったところも1つ、今後智頭町の地域通貨が普及していく1つのヒントになるのではないかなというふうに感じたところでございます。また、これも7次総の後期計画の中にでも、ぜひ位置づけていただければと思います。

それから、この間山郷の森林セラピーコースのオープンのときに町長と一緒に参加、町長も参加されました。そのときに健康ポイント200ポイントもらわれました、と思いますけれども、例えばこういった健康ポイントと、この「てご」を連動、健康ポイントに入ったものを「てご」のほうに移管できるとか、そういったことも便利さとしては考えられるんじゃないかと思いますが、1つの提案として広く普及していくためには、そういったことも考えられると思いますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いろんな分野で考え方があるんだろうと思います。先ほどその他者の成功例を言われましたが、智頭町としてインフラと兼用できないのかということは、またこれも考えていかなければならないですけれども、基本的にはインフラということだけでなく、社会課題を解決するためのツールとして考えていければということも考えます。

ただ、先ほど言われましたような健康ポイント等とセットにならないかということについては、できるような気がしますし、担当課とももう少し検討していき

たいと思います。それと、例えば「てご」をたまったからおじいちゃんこれを使いなさいよとか、おばあちゃんこれを使いなさいよということもできるんじゃないかというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁ありがとうございます。まさに本当に智頭町民の世代間を超えた世代間融合に、大きく寄与する取組ではないかと思います。今後とも町長が6月議会で述べられましたように、第一広報係としてこの「てご」の発信に今後とも努めていただきたいと思います。

成功のキーワードは簡単で便利、いかに日常で使えるか、そのことによって地域循環をいかに作っていくか、ということにあらうかと思ひますし、貨幣経済のみでは解決できない様々な課題について、この「てご」をツールとして活用することによってスムーズな行政運営、行政サービスが図られるのではないかというふうには考えております。

智頭に住んでいる人が本当に豊かさを実感でき、また、持続可能な社会をつくっていくために、町全体が助け合って知恵を出し合うことが今以上に求められていると考えられます。金兒町政が今後とも、住民一人ひとりの人生に寄り添って、住民満足度を高められますよう今後の町政運営に期待をいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時10分とします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時10分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中賢議員の質問を許します。

6番、田中賢議員。

○6番（田中 賢） 本日は町議会議員として、初めての一般質問をします。新型コロナウイルスはいまだ終息せず、新たな変異株も確認され、これまでと同様に感染予防に努めなければならないと考えます。それでは、これより質問をします。

国内の林業は、産業構造や様々な社会現象の変化が影響し、典型的な斜陽産業と呼ばれて久しく、我がまちも過去の勢いを失っています。しかし、智頭町は歴

史的産業背景や人工林の規模、そして、自然環境と深く関わる産業であることを考慮すると、先人より培われた資源や財産を、衰退に応じて容易に放棄することはできないと考えます。

現在、国や自治体の促進事業に頼り、辛うじて成り立ってはいますが、この間体力をつけ、自立した産業に転換できるよう、今後においては、まず行政と議会が協力し、政策を思索し、林業の推進を図っていかなければならないと考えます。

そこで、山村再生課の策定する「智頭の山と暮らしの未来ビジョン」について、幾つか質問をします。質問1、旧ビジョンは4つの柱と期間を10年と決め、推進してきたとあります。その4つの大別された「低コスト林業の推進」、「智頭杉の需要拡大」、「癒やし、憩いの森林づくり」、「木質バイオマスの取組」、これらの各柱について、どのように政策し施策がどれくらいの効果があったのか、またどのような評価や検証作業が行われたのかを、具体的にお聞かせください。

また、掲げられた旧ビジョンは衰退した我がまちの林業を維持、立て直す政策されたものと推測します。当然、10年という長い期間には世の中の状況変化に即し、見直しも必要です。旧ビジョンは、2020年に政策された新ビジョンにどのように引き継がれたのか。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 田中議員の質問にお答えします。

平成20年3月に策定した智頭林業・木材産業再生ビジョンは、国の森林・林業再生プランの効果的かつ効率的な実施を主眼に、町独自の視点も取り入れつつ、主要課題である「低コスト林業の推進」、「智頭材の需要拡大」、「癒やしと憩いの森林づくり」、「木質バイオマスの取組」について、そのビジョンと展開方向について示したものであります。

このビジョンで示す展開の方向性に基づいて、路網と機械の組合せによる低コストな施業体制づくりや、智頭材の出荷促進に対する支援を継続的に実施するとともに、智頭杉の販路拡大、森林セラピーの推進、木質バイオマスの利用等々、町独自の重点施策につなげてまいりました。

当然のことながら、このビジョンに基づく重点施策を展開していく上で、林業・木材産業関係者の要望や意見をお聞きしつつ、林業・木材産業を取り巻く様々な課題を踏まえ、ビジョンに掲げている重点施策について検証を行いながら、

毎年度の予算編成を進めてまいっております。

ビジョンに基づく取組は、全てが順調に進んでというふうには思っておりませんが、今後も様々な課題解決に向けて取り組んでいく所存であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 質問2、町内の河川において、2、30年前から近年にかけて釣り人が激減しました。これは釣果減少によるものと考え、河川の異常を感じています。原因は、このところ異常気象や人為的要因が複合し、現象として表面化したものと推察します。

そこで1つの要因として、山林の荒廃が考えられるため、国が喫緊の課題とする森林整備事業として設けられた、森林環境譲与税の活用を優先的に森林整備に生かすべきかと考えます。

そこで2020年策定の新ビジョン基本方針2番目にある自然環境の部分で「災害に強い森林を育てる」とありますが、山林整備と災害の因果関係をどのように認識され、基本方針とされたのか、お聞かせください。

それと、山林事業を利潤ある産業にするものも重要ですが、視点を防災に向けることも同様に重要だと考えます。

○議長（谷口雅人） 田中議員、恐れ入ります。一問一答ですので、一括という形はちょっと不向きですし、もう少し何かちょっと質問項目がぼやけているような気がしますので、これとこれについてはという形でお願いたします。

○6番（田中 賢） では、以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 一括でない形で質問の趣旨をいま一度。

○6番（田中 賢） 2番からでいいかな。

○議長（谷口雅人） お手元の書類の2番とするものであるならば、それをご質問ください。

○6番（田中 賢） 町内の河川において、2、30年前から近年に釣り人が激減しました。これは釣果減少によるものと考えます。河川の異常を感じて、原因はこのところ異常気象や人的要因が複合し、現象として表面化したものと推察します。

そこで1つの要因として、山林の荒廃が考えられるため、国が喫緊の課題とする森林事業として設けられた森林環境譲与税の活用を優先に森林整備に生かすべ

きと考えます。

そこで、2020年策定の新ビジョンの基本方針2番目にある、自然環境の部分で「災害に強い山林を育てる」とありますが、山林整備と災害の因果関係をどのように認識され、基本方針とされたのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的には、2020年に策定しましたこのビジョンのことを問われているんだというふうに思います。まずは、なぜ「智頭の山と暮らしの未来ビジョン」を作ったのかについてお話ししたいというふうに思います。

町内の林業・木材産業関係者はもとより、江戸時代から続く国内有数の伝統林業地の本町で暮らす町民が、「先祖から引き継いだ山をこれからどうするのか」、「どのような森づくりを目指し、子や孫の世代に引き継いでいくのか」、そして「93%が森林の町で、林業・木材産業を活性化しながら、人口減少・少子高齢化社会の中で、どのような暮らしを目指すのか」などについて、長いスパンで共通認識を持つためのビジョンとして策定したものであります。

ビジョンの期間はあえて設けておらず、時代や世代が変わろうとも不変のよりどころとなる、時代や世代を超えた共通認識を醸成していくことが本旨でありまして、みんなで考えて原点にかえるための社会規範となる、こういったものであるというふうに考えています。

このビジョンには、4つの柱である山の暮らし、自然環境、山林の管理・マネジメント、林業経営について、未来へのアクションのための基本方針を示しております。このビジョンによる取組を進めていく上で、若い担い手が育つ環境をいかにして整えていくかということが、当面の重要課題であるというふうに認識しております。

令和元年度から、森林環境譲与税を活用しながら、人材育成をはじめとする様々な事業について、議会にお示ししながら取り組んでおりまして、今後も本町の基幹産業である智頭林業の振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

そして、今、田中議員が言われました山の荒廃についてちょっと触れられておりました。山の荒廃ということにつきましては、その全ての山が荒廃しているわけじゃないんですけども、やはり荒廃の在り方もいろいろあるのではないかとこのように思います。手入れが行き届かない山林がすじぼり等ができて、そこから



崩壊が始まる。または、そういった木の低木等が植わっているところしかないと  
ころが、シカの被害にあってそこが荒廃している。いろんな荒廃の在り方とい  
いますか、荒廃でもいろいろあるんだろうと思います。

ただ、基本的には防災のための山づくりということじゃなくて、きちんとした  
山づくりをしていけば、それが防災のほうにつながっていくのではないかと  
いうふうに思っています。山の手入れをきちんとし、下草が生え、そして保水力を持  
つ、こういった山をきちんと整備していけば、崩壊というものがだんだん  
防げていくのではないかと、それがイコール防災につながっていくのではないかと  
思います。

ただ、一部山肌が荒れて瓦礫が出ている、そういった部分もあります。そうい  
ったところにつきましては、土地が植林に向かないというようなこともあるのか  
もしれません。そういったところにつきましては緑化、もしくは低木を活着させ  
る。そういういろんな思いの中で、防災ということを考えていけたらというふう  
に考えています。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（谷口雅人） 以上で、田中議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休 憩 午前11時24分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1番、仲井莖議員。

○1番（仲井莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従い順次質問をさせてい  
たいただきます。

まずは、9月の定例会で時間の配分を間違え、質問ができなかった防災の観点  
から見た智頭町の山林についてお聞きします。この質問については、8月に行わ  
れた山人塾の山本福壽先生の「山と川の防災」の講座を受講した際、本町の多く  
の山林で植生の劣化が進んでおり、災害の要因となり得るといふ重大な問題を  
知り、取り上げることにしました。

本町においては、智頭の山と暮らしの未来ビジョンを作成し、林業だけでなく、「町民の生活を支える大切な社会基盤と位置づけられ、あえて具体性のある目標などを示してありません」とあります。その中で、このビジョンに照らし合わせ、町としてどのような現状認識を持っているのかをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

防災の観点から見た本町の山林の状態というような考えだと思います。近年、線状降水帯の発生による集中豪雨など、異常ともいえる気象により全国各地で土砂災害などが多発しております。平成30年7月の西日本豪雨の際に、本町も未曾有の豪雨に見舞われ、林道・作業道をはじめ、道路や河川などにも甚大な被害が生じたものの、他県で発生しているような住民の生命や、日常生活に重大な支障を来すような大規模な山腹崩壊等は発生しておりません。

しかしながら、本年7月から8月にかけて発生した豪雨において、一部で土砂流出が発生したのは記憶に新しいところであります。町内には、間伐が必要な森林が多く存在しており、今後も間伐をはじめとする森林整備を推進し、豪雨等の自然災害に強い状態にしていく必要があります。また、ニホンジカによる食害に対処することも重要な課題であり、猟友会と連携しながらニホンジカの個体数を減らすなど、引き続き有害鳥獣対策を推進していく必要があります。

今後も源流のまちとしての責任を果たすべく、水源の涵養、土砂崩壊や土砂流出の防備、二酸化炭素の吸収など、森林の公益的機能を高度に発揮させるため、健全な山づくりのための施策を推進していくことは、極めて重要な課題といえます。

先ほど田中議員の質問のときにもお答えしましたが、山林の手入れと申しますか、そういった状況についてはきちんとした健全な山林を求めるための整備をする、それがすなわち防災につながるということでもあります。ですので、防災のための山づくりというのは、少し違うんではないかなという考えは持っております。

以上です。

- 議長（谷口雅人） 仲井議員。
- 1番（仲井莖） 本町における山林の現状がよく分かりました。あえて防災

に対しての整備はしないということのご答弁だったと思います。そうしましたら、今後特に災害に対して何か対策を打っていくというようなことは考えておられないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども答弁した中で、ニホンジカによる裸地が出てる、そういったところから土砂が流出しているというような場所があります。そういったところに関しては、午前中にもお答えしたように緑化であるとか、そういった施策を整えるということになるとは思いますが。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 山本福壽先生の講座でも、シカの被害のことはおっしゃっておりました。それと、送電線などの工事によって伐開などによって土壌の劣化が見れるということもありました。併せて、こういった対策も行ってほしいと思います。

そして、自然災害においては、いつ何時発生するかは誰にも分からない部分がありますが、町土の93%を占める山林のうち、1万7,343ヘクタールが民有林で、そのうち、約78%の1万3,628ヘクタールが人工林です。この人工林の手入れの具合で、災害リスクに大きく影響するのは必然だと感じます。林業における間伐の遅れ、マンパワーの不足もありますし、獣害対策など問題は山積しておりますが、生産性だけでなく山林の環境保全に今以上力を入れていく必要があるのではないのでしょうか。

日々、山の恵みに支えられて暮らしている私たちは、そのような現状を知り、土壌の劣化を防ぐための対策を、町全体で考え取り組むべき問題だと考えます。そして、町民の理解を得るためには、具体的な情報の提供と共有が必要だと思いますので、今以上の情報の発信をよろしく願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、不登校児の学びの権利についての質問です。まずは確認になりますが、前回9月定例会の質問の時点で小学生が5名、中学生が5名の計10名の児童が不登校の状態であり、現在も変わらないということでしたが、やず教育支援センターみどりヶ丘教室、フリースクール、サドベリースクールにそれぞれ通っているということでもよろしいのでしょうか。教育長にお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 不登校の現状ということですが、今現在小学校5名、中学校5名の不登校、それからサドベリースクールには11人、智頭町から11人ですね、という状況は変化はありません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） サドベリースクールに通っている子は、不登校には入っていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） はい、不登校にはカウントしておりません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません、そうしましたら10名の方の児童の方についてお伺いします。個別の話しになってくるとは思うんですけども、各児童に対して、多様で適切な学習の担保をどのように行っているのかをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 現在の対応状況ですが、不登校の児童生徒への対応として本町は前回9月にもお答えしましたけども、町外にはなりますが、やず教育支援センターみどりヶ丘教室を八頭郡の3町で設けるとともに、学校と連携しながら総合的なサポート体制が整い、指導要録上も出席扱いとして認めることができる鳥取市と本町ほか2市3町で学習支援をお願いしているすてっぷ、こちらのほうにも生徒さんが通っております。

みどりヶ丘教室では、個に応じた学習進度で学習計画を立てて支援を進めておりますし、県のLD等、これは学習障害ですが、LD等を専門員にも協力を依頼し、発達特性に応じた学習指導ができるように教材開発も進めております。また、1人1台のタブレット端末を常設してeラーニング教材、インターネットを活用した学習教材や学習システムですが、これを利用して自分のペースに合わせて学べるように措置するとともに、学習の基盤となる人間関係づくりにも体験活動等を組み込みながら進めて、意欲や自己有用感が高まるよう努めているところです。

また、学校のみでの対応、この施設に通っていない子どもさんです、児童については放課後の担任による個別対応であったり、また、ICTを活用したリモートでの学習支援も行っているところです。

いずれの支援の場でも、個々の意欲面を高めながら少しずつ学校に復帰できる

よう、そういうつなぎの継続を努めているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） みどりヶ丘教室とか、すてっぷに通っている子以外の子の学習面がどうなっているのかというのが気になって質問させていただきました。一人一人のサポートはできているということによろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 不登校の方が全員学校に向かっているかというところ、そういう現状ではありません。みどりヶ丘に5名、それからすてっぷに1名、それから学習支援といいますかICTを活用した部分、それから担任の先生が時間外といいますか、学校が終わってから対応している、そういうような家庭がありますけれども、全部が全部学校のほうに向いているというわけではございません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 県の教育委員会が出している、不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブックによると、考え方として学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、生徒児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります、大人は児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、困り感に応じた適切な支援が必要である、と記されています。

児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直すなどの積極的な意味をもつこともあります。しかし一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立に対する不安感も存在しています。不登校の時期にあっても、児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、周りの大人がその困り感に応じた適切な支援を行うことが大切であると書かれてもいます。

いずれにしても、個別対応で現実的に支援が難しい状況であるかもしれませんが、必要であれば教職員を増やすなどの対策も考え、社会的自立に向けての選択肢が少なくなってしまうよう、切れ目のない支援を考えていただきたいと思います。

そしてもう一つ、保護者の方には大変な負担が生じている場合があります。孤立してしまわないよう、専門機関の相談窓口などの情報提供も合わせてお願いいたします。

2項目目の質問に移ります。本町での不登校傾向児童の早期発見、未然予防の

対応として、学校内の相談室の活用、やず教育支援センターみどりヶ丘教室、また、個々の家庭背景を含めた実態をきめ細かく把握するスクリーニングシートを導入したり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーター、要保護児童対策地域協議会と多岐にわたる関係機関と連携しながら不登校対応しているとのことでした。前は、そういった説明をいただき安心しましたと申しましたが、不登校児に対してどの程度の効果が出ているのか検証はされているのでしょうか。

先日、全国の小中学校の不登校児童が、令和2年度で19万6,127人と過去最多を更新し、それに伴いスクールカウンセラーも増加されているが、国の調査では、スクールカウンセラーの増加が不登校の減少に必ずしもつながっておらず、資質向上や制度自体の改善を求める声も上がっているとの記事を目にしました。

文科省によると、ほとんどの自治体では、1校当たりスクールカウンセラーの勤務日が週1日以下のため、きめ細やかな対応が難しいと、スクールカウンセラーの人数や勤務日数を増やしたい考えがあるとしています。しかし、全国で唯一スクールカウンセラーを全市立中学校に常駐させている名古屋市では、平成26年から常駐しているが、不登校児童は毎年増え続けているという実績があるそうです。

国のほうでは、予算執行調査を実施しており、スクールカウンセラーが対象となった調査で各自治体の聞き取りが行われ、多くの自治体がスクールカウンセラーの資質向上が課題と回答されています。文部科学省では、スクールカウンセラーに対してカウンセリングを行い、保護者に問題解決に向けた助言を行うよう求めているが、話を聞くだけで助言をしないカウンセラーが目立つということです。カウンセラーの人数が増えたが専門性の低い人も多く、保護者がカウンセラーを頼り面談を重ねても具体的な分析やアドバイスもなく、やがて子どもが完全な不登校となるケースが後を絶たない状況にあります。

本町のカウンセラーの方がそういう状況であるということではなく、幾つかある対応策の1つであると思いますが、十分に効果が出ていないということであれば、要因の1つでもあるのではないかと思います。

そこで、現状の評価と分析はどのようにされているのか。また、全国的にそういった状況にあるという認識を持っていたのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 不登校の現状は、全国的にもこのコロナでより拍車がかかっているという状況にあります。前回の答弁で申し上げました心の専門家であるスクールカウンセラーなどによる対応は、気になる児童生徒や保護者への心的なサポートを中心に、小中学校で相談を実施しているもので、不安や心配等を抱える児童生徒の気持ちに寄り添うとともに、保護者の相談にも対応しており、状況の改善等の一定の効果は見られたと評価をしております。

しかし、不登校児童生徒については、本人の意思を尊重する必要もありますし、現在お願いしているスクールカウンセラーが県外在住ということもあり、このコロナの状況で来庁できずに、全員の相談実施には至っていないというのが現状であり課題であります。

早期対応・未然予防が重要になることから、学校での状況はもちろん、アンケートや観察、家庭背景を含めた福祉関係機関等からの情報を共有し、精度の高いアセスメント、見立てを行って新たな不登校が生じないように支援体制の強化も進めているところであり、個別の早期対応により少しずつ適応に進展が見られる児童生徒もあります。

今後、家庭背景を含めて対応するスクールソーシャルワーカー、本日も教育委員会のほうに勤務をしておりますけども、スクールソーシャルワーカーであったり、児童生徒の特性に係る対応をする特別支援早期支援コーディネーター、よそのまちには、なかなかこの早期コーディネーターを配置しているところが全部というわけではありません。そういうような専門家を配置して多面的な見立てと対応を行う、そういうことで対応しております。

スクールソーシャルワーカーについては、先ほども申しましたように、コロナで県外から来庁ができない、オンラインでのそういうカウンセラーということですので、なるべく早い時期にこれの解消はと思っておりますけども、このスクールカウンセラーは県からの配置によるもので、こっちのほうからこの人をとか、そういうシステムになっていませんで、そこのところは県のほうにこういう実情があるから改善するよという、働きかけは行っていこうかと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 智頭町では、一定の効果があるとのこと答弁だったと思います。直接保護者の方と話をしてみたり、引き続き評価の検証のほうをお願いしたいと思います。

前回の質問のときにサドベリースクールの子どものことを聞いたのですが、その後、懇談が行われたかというようなちょっと質問にないことなんですけど、聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 関連を認めますので、可能でしたら答弁を。

長石教育長。

○教育長（長石彰祐） サドベリースクールにつきましては、その後状況はよくもならず、悪くもならず、平行線というところであります。両者が協議はもっておるわけなんですけども、意見がちょっと食い違うといいますか、こちらのお話と向こうのお話とが平行線というところであります。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 前回の答弁でサドベリースクールに対して、町として将来の社会的自立が見込めない状況であるという答弁をいただいておりますので、聞かせていただいたんですけれども、そのような問題意識があるのであれば、もう一層子どもたちに対しての何らかの支援が必要ではないでしょうか。カリキュラムがないから支援してあげないということではなく、どうやったら支援ができるのかという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。その件に関して見解をお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 要は、子どもたちが将来大人になって社会的に自立ができるかどうか。その礎を今、サドベリーが取り組んでいるかどうかというところあります。支援をしない、するとか、そういう問題じゃなしに、サドベリーのほうからは支援がしてもらったらフリースクール化するという表現をされますけども、そういう担保、ちょっとそれはおかしいんじゃないか、そういう取組をやっているから支援をしてくれというのが、本筋ではないかなと私は思うわけです。そこら辺の順番がちょっと食い違いがあるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 仲井議員に申し上げます。関連性については認めますが、本題からそれておるような状況になっておりますので、元に戻して質問をお願いします。



仲井議員。

- 1番（仲井莖） 最後の3問目の質問に移りたいと思います。本町ではおせっかいのまちづくり宣言をしてから7年になります。令和2年からは、小中学校の児童を対象に毎月1日おせっかいチャレンジカードの取組をしております。おせっかいチャレンジカードの中身は、困っている人に声をかけて、手伝ったり、助けたりする「声かけおせっかい」、他の人の手伝いなどをしてあげる「思いやりおせっかい」などです。

この目的は、人を思いやる優しい心の基礎づくりと、この取組を広く周知していくことと押しつけにならないように、小さなおせっかいをして安全、安心なよりよいまちになるようにということです。確かに、意識をしないとなかなかできない部分は誰しもあるとは思いますが、あえておせっかいという本来の意味を大きく変えてまで、子どもたちに推進していくことが必要なのか。

そして、子どもたちに対して7回頑張った人にプレゼントをするということは適切なのか、とても違和感を私は覚えています。そこで、児童の反応とその効果についてお聞かせください。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。

- 町長（金兒英夫） 智頭町は、先ほど言われましたように平成27年12月1日、おせっかいのまちづくり宣言を宣言しまして、地域の中で、支え合いながら小さなおせっかいを行い、安全で安心な住みよいまちとなることを目的に、役場内に各課をまたぐプロジェクトチームを結成し、この7年間いろいろな取組を行ってまいりました。

お尋ねのおせっかいチャレンジカードは、言われましたとおりに人を思いやる優しい心の基礎づくりと、おせっかいのまちづくりの取組について広く周知すること、人と人とのつながりがある温かいまちとして、智頭町に愛着を持ってもらうことを目的に取り組んでおります。そもそもおせっかいのまちというおせっかいというのが、意味が大きく履き違えたというような言い方をされましたけども、いやいや本質は違うんですよと。こういった世の中にあるからあえておせっかいという名前をつけて、横のつながりをもってもらいましょうよという大きな意味をもっていると私は思っております。

そして、このチャレンジカードをつくったわけですが、提出されたカードには、「あいさつの後に相手を思いやる一言を付け加えた」等、日常生活の中で

行ったちょっとしたおせっかいの内容とともに「温かい気持ちになれた」、それから「誰かのために自ら行動することができた」などの感想が本人や家族によって記載されまして、子どもたちの優しい心を育てる一助となっていると、参加者や周囲からの声を聞いておるところであります。

今後、子どものみでなく、子どもから家族、地域、町全体に、相手を思いやる智頭町ならではのいい意味でのおせっかいが広がることを大いに期待するところでもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 親切な行為を自然に身に付けるということに、何ら否定はいたしません。親切な行動に見返りを求める児童が出てこないかということをお慮しております。

そして、もう一つ、先生方の負担になっているのではないかとということも危惧しております。先日新聞の記事で、4日間にわたって学校の先生の長時間労働の過酷な現状が書かれた記事が掲載されておりました。事務作業に追われ、本来の仕事である授業に注力できないそうです。多岐にわたって人手が不足している中、こういったことで先生方の時間を浪費してしまうことを懸念しております。子どもたちに対しては、声高々におせっかいを叫ぶのではなく、ふだんの生活の中でちょっとした親切が自然にできるよう促していくことが、我々大人の責任ではないでしょうか。最後に、教育長として、このような取組に対しての見解をお聞かせいただければよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 指定答弁者は町長となっておりますけれども。

仲井議員。

○1番（仲井莖） あえてその教育者の立場として、こういう行いをどう考えているかということをお聞きしたかったですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） よろしいですか、長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 教育委員会としましても、このおせっかいのまちづくり、先ほども町長申しましたように、本来の目的に沿うものだと思っておりますので、今後も推進してまいりたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 急に失礼いたしました。いずれにしても、目指すところは人

と人のつながりが大切にされる社会であると思います。今後の取組の中で、私のような意見があったということも頭に入れていただけたらと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○1番（仲井莖） いいです、終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で1時35分とします。

休 憩 午後 1時31分

再 開 午後 1時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 議長の許可を得ましたので、質問をいたします。

今後の育みの郷の構想について、まず、育みの郷構想は7年前、地方創生事業としてスタートしました。平成29年9月定例会と令和2年3月定例会で、2名の前議員が産婦人科医について聞いています。当時の町長は答弁で「命を預かるということは安易とは考えていません。自分の考えに賛同してくれる医師を見つけようとしている」と答弁しています。現在の産婦人科医の状況と、金兒町長は今後の対応をどのように考えているのか、お聞かせください。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 育みの郷構想の質問であります。

育みの郷構想の目的は「森林に囲まれた環境で出産の喜び、子育てのすばらしさを感じられる受け皿の体制づくりを整備することで、新たな雇用の創出や魅力向上につなげ、移住者の増加を図る」ということでもあります。これを実現するため、これまで受入れ拠点整備など町として可能な支援を実施し、行政としての役割はある程度果たしてきたというふうに感じております。

なお、産科医師の確保については、事業者の思いと同じ方向であることが重要ということで、当該事業者が主導で行い、先日ヒアリングをしたところ、常駐ではないが、協力していただける産科医は確保できているというふうに関き及んで

いるところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 育みの郷がスタートして、地方創生推進交付金から委託料がいのちねに、平成28年から平成30年の3年間に約1,200万円が支払われ、令和元年には地方経済循環総合事業として2,500万円が支払われています。町長が今、答弁されましたように、自然の中での出産あるいは子育てということで、町もできるだけ最善の努力はしているということでございましたけれども、前町長の育みの郷への思いと金兒町長の思いは同じものなのか。また、違うとすればどの点が違うのか、その点についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その思いがどうこうということにつきましては、私は前町長の思いのある程度の部分は分かっておりますけれども、100%分かっておるといことは言いにくいので、その違いがこうであるよということはこちらで申し上げることはできません。ただ、思い入れの重さは多少違うのかなというふうには思います。ですので、考え方を極端に180度変えて見方を変えるということではないんですけども、同じ方向を向いているんだとは思いますが、重さの違いは多少違うかなという具合には考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、育みの郷では現在どのような事業、相談あるいは講座が実施されているのか、利用者数の推移はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いのちねの事業者ということでの、その事業の内容ということでもありますけれども、町の母子保健事業として、事業者ということで委託している事業については「産後ケア事業」、それから「産前・産後サポート事業」、それから「産前・産後整体事業」、そして「産前・産後子育て相談事業」ということで委託をしております。

そして、「産後ケア事業」というものは、令和元年度はゼロだったということですが、今年度は17件という具合に増えておりますし、「産前・産後の整体事業」についても、令和元年度は、18件というものが、2年度では39件と

いうふうに増加しているところであります。

また、町内施設があるということで、利用する町民にとっては身近な相談の場が増えたということで、妊娠、出産、子育てを地域で支える環境が整備されつつあるんだろうというふうには思っています。

ただ、事業者が独自に講演会や妊婦のピクニック、もろもろいろんな相談の事業が実施されているようですけども、それにつきましては、件数、回数、いろんなことについては、直接問い合わせて聞いていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 現在では、いのちねは法人化されています。そして、町より無償譲渡された施設を利用しておられると思います。しかし、いのちねのパンフレットには様々な活動、事業が紹介されています。いずれにしても育みの郷の大きな柱となるのが、いのちねだと。いのちねのパンフレットには、いのちねが大切にしている4つのことが書かれています。その中には、かけがえのない命、かけがえのない人生、豊かな暮らしができるような助け合い、分かちあい、支え合いの地域づくり、仲間づくり、町おこしに力を注ぎます、とあります。

そこで、今後の育みの郷の事業等について、具体的な構想を町としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 育みの郷構想につきましては、本町の地方創生の一環として進めてきましたけども、先ほど答弁したとおり、行政としての一定の役割は果たしてきたというふうに思っております。現在は、子どもと女性の健康づくり、そういったことなど連携すべき部分での関わりは、これからももっていききたいというふうに思っております。

このために、今後の運営についても、当該事業者が主体となって実施していかれることになるんだろうというふうには思います。行政として公益性のある業務については、できる限りの支援をしていきたいというふうに思っておりますけども、これからは官民連携ということで、母子保健の充実ということをお願いしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そこで提案ですけれども、今、町長答弁されました行政と

しての取組、そのことについてはある程度果たしてきたと、しかしながらこういうことはできないものか、提案させていただきます。

例えば、山郷地区の住民の方々を対象とした、現在行われているようなヨガであるとか、整体であるとか、様々な相談などの事業をすることにより、そこから町内に広げていくこと、あるいは、高齢者の方と若い夫婦さん、子どもを含めての交流を深めるような事業、例えば、子ども食堂とかができないものなのか。このことについて、町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かに、今、議員言われることは大変いいことなんだと思います。ただ、先ほど言いました、行政としての公益性のある業務についてはできる限りの支援ということがあります。ですので、行政のほうからあれをしなさい、これをしなさいということではなくて、事業者のほうからこれがしたい、あれがしたい、でもこれが足りないから行政何とかしてもらえるかなとか、そういう事態になったときには相談に乗りたいというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） それでは、最後にもう一度言いますけれども、前町長が議会の一般質問で答弁しておられる、命を預かることは安易とは考えておりません、と言われております。そこで、私は妊婦さんの思い、望み、そして心配なことは生まれてくるであろう赤ちゃんの命、お母さんの命のことだと思えます。やはり、理想や思いだけでは命は守れないと思えます、救えないと考えます。言うまでもなく、命が一番大切だと思えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私も命が一番だと思います。地域が親がという以上に、先ほど議員言われましたように、やはり生まれてくる子どもの命なんですね。それが全てだというふうに思っています。ですので、そこを最優先に考えていきたいと、これは育みの郷であろうが、何であろうが一緒なんで、基本的には智頭町の中での行政サービスの第一義として、やはり生まれてくる子どもを大事に、生めるようにする、そしてそれを育てていく、そういったことを第一義に考えているというふうに、これからもしていきたいし考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 私の質問は以上にて終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で2時ちょうどです。

休 憩 午後 1時51分

再 開 午後 2時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 傍聴の皆様、最後まで傍聴していただきありがとうございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

近年、日本各地で異常気象が見受けられています。ここ本町でも、平成29年1月では記録的な大雪、平成30年7月では記録的な豪雨が観測されるなど、ますます今後の対策強化の必要性を感じるところです。現在、議会では集落議会報告会を行っています。町民の方との意見交換で、除雪の強化を求める声がある中、豪雪地帯である本町では高齢化が進み、将来を見据えると集落内除雪体制に限界がくると思われ、今後、集落内除雪が課題となってくると思われますが、町長はどのように認識し、対策をどう考えているのか、お聞かせ願います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

まずは、町の除雪事業の現状について説明させていただきます。現在、除雪計画に記載された約80の路線・公共施設を、町内建設業者及び資格を有する町の職員が特殊車両を用いて除雪作業を行っております。この機械除雪では、緊急輸送道路や重要施設に接続する幹線道路を最優先に、バス運行路線、補助幹線路線、そして生活道路を中心に除雪を行い、災害時の交通確保や経済活動の停滞防止はもちろん、住民生活の不便解消を図っているところであり、要望があれば、可能な範囲で路線の追加、除雪区間の変更を行うなど試行錯誤を重ね、現行の除雪路線となっております。

また、機械除雪が行き届かない狭小道路や歩道につきましては、希望される集落・組織等に小型歩道除雪機を無償で貸与し、地域の力をお借りした除雪をお願いしているところであります。

議員の高齢化が進む中での集落内除雪をどう考えるかのご質問ですが、やはり、除雪作業は公共サービスとして行政が行うべきという住民の意識やニーズが高いものであるということは十分認識しております。しかしながら、町管理道全ての除雪を行政が行うということは人的、予算的にも困難であるということは言うまでもありません。

そこで、自助・共助による除雪を継続してお願いしていくしかないと考えますが、こちら議員がおっしゃるとおり、高齢化や人口減少によってその対応が困難となっていくこと、これが予測されますので、個人・地域・行政の役割を明確にし、それぞれが理解・協力しながら、高齢化社会の除雪対応、サポート体制を共に作り上げていく必要があると思います。

幸いわが町では、既に60もの集落が「支え愛マップづくり」に取り組んでいるという実績があります。この取組は、集落版ハザードマップの作成など、防災に関する事案が中心となっていますが、もう一つ「地域づくり」という目的も持ち合わせております。地域による支え合い除雪、これをテーマに、活動のさらなる充実をお願いし、難題である雪問題に立ち向かうこと、その結果、地域の実情に即した持続可能な除雪対策を構築することで、地域の絆が深まり、地域力の向上につなげることができたらというふうに考えております。

また、先ほども少し触れましたが、小型歩道除雪機の無償貸与ですが、こちらでも定着しております。平成25年以降、これを見ても、36の集落・団体、これに活用していただいております。こういったことを引き続き、継続していく所存であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の答弁は、地域の支え合い除雪を進めていくんだという答弁と認識いたしました。冒頭でも少し言いましたが、各集落から除雪に対する要望がとても多いです。これは、高齢化、人口減などに伴って現在の体制では持続可能には難しいことが挙げられてきます。冬期において集落ごとの状況把握を現在どうやって行っているのか、これも年々変わってくるものだと思いますので、今後どうやって把握していくのか、考えがありましたらお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 除雪だけということではなくて、これまで山村再生課が行っ



てきた座談会、福祉が行ってきた座談会、そういったことも1つの企画になるのではないかと思います。そして、コロナがある程度終息したら、そういったことももっと活発にできていくのではないかと思います。そうしたら、それぞれの地区あるいは特に集落の座談会みたいなものを通じて、そういう情報は取得していきたいと、そうしたそういった情報に対しての対応をできる限りやっていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 1つの前提として、緊急車両も通行がスムーズに行えるのが挙げられてくると思われれます。来年からできる取組として、現在例外を除く限り町道のみを除雪としているが、町道以外でも除雪機が通行できる集落道の路線追加、以前に苦情等で除雪路線を外した集落に対しての再確認を実施することが挙げられてくると思われれますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町道の中でも、地域のほうからここはかいてももらわなくてもいいよと、10年前、20年前はそうだったけども、それがだんだんここはかいてくれということが出てくるかも分かりません。いろんな状況の変化があるんだろうと思います。また、せつかくという言い方がいいのかどうか分かりませんが、まちの方針として町道を除雪した、ところが家の前に壁になったといって苦情を言ってこられる方もあるわけです。

ですので、そういったことも含めて地域の方の協力を得ながらでないと、この除雪というものはできません。町道であっても、路上駐車をされたりするとどうしても除雪が不可能になります。そういった一方的な行政からの意向だけでなく、地域の方と一緒にした除雪というものを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長の先ほどの答弁にあったように、集落の座談会を積極的にやっていって、集落ごとの対策等をとれば町民からの要望も減ってくると思いますので、しっかり検討していただくことと、町民の生命・安全・財産を守るためには、高齢化が進めば進むほど本町で取り組んでいる小型除雪機貸与による住民での対応のみではできなくなってくると思われ、除雪体制の強化は今現在からしておかなければならないと思われれます。除雪は雪をどちらかに寄せなけれ

ばいけないので、集落内となれば苦情も出ると思われませんが、まずは除雪に対する町民の方の理解を求め、あとは集落ごとでの意思を出していただくことが重要だと思えます。

そして、町と建設業者との連携を図る上で、作業員の人出不足という問題も挙げられてくると思われますが、鳥取県や本町で行った除雪機械運転手育成支援のおかげもあって、智頭町の業者では近年少しずつではありますが、増えてきているのが実情です。町民の生命、安全、財産を守るためにも検討願います。

そして、路線拡大等で対応できない狭い集落道、高齢者対応等の対応については、共助除雪体制として、島根県飯南町で行われている、「きめ細やかさで高齢者を支えるスノーヘルパー」という事例があります。これは、高齢化により自らの力で除雪ができない世帯が増加する中、平成29年度に、地域で男性による雪かきボランティア赤名スノーヘルパーを組織し、令和元年度には、見守り活動を重ねた女性による雪かきボランティアを結成しています。高齢者ひとり暮らし世帯を直接訪問し、聞き取りを行う上で、積雪時に備え、より具体的な除雪場所を把握し除雪を行う事業であります。

このような事例等が国交省のほうで出ておりますので、それを参考にし、本町でも取り組むべきだと思われます。そして、この智頭町の中で町なのか、業者なのか、それとも新しい組織などが地域づくり協同組合に参入し、冬期の仕事として大型除雪機以外の除雪を行って、共助除雪の推進を図ってはどうかと思われませんが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、協同組合のことを言われました。その辺のところでは協同組合が動くということになれば、町もそれなりの後押しをしていきたいと思えますけども、この辺はちょっと少し協議をしていかなければならないかなというふうに思います。

これまで、大雪が降って先ほど言われましたような独居老人など高齢者世帯が雪をかけない、特に大量に降ったときの屋根の雪おろしができないというような状態があったときには、当時のシルバー人材センターが動いたような経緯もあります。ですので、新たなということもありますけども、今ある組織を使うということも考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 協議していくと前向きな答弁をいただきました。そして、町民の声としても挙がっていますし、やはり、豪雪地帯である本町、高齢化が進んでいる本町では、現在、そして、今後持続可能な除雪体制を今から考え、打ち出して行くべきだと考えます。今後も除雪に対して町長も前向きに考えていると認識したのですが、再度除雪全体として町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的にはさっき言われたようなこと、まちが全部ひっくり返して請け負ってすれば可能になるのではないかと思いますけども、そうすれば多大なる費用がかかります。ということは、それに対するかわりの事業ができなくなる可能性もあります。ですので、基本的には自助・共助の部分をいかに皆さんに理解していただいて、そこができないところをこうという分野がいかに皆さん方のためにそれを行っていくか、そういうスタンスになるのではないかと思います。ですので、このことの基本は変えずにできるように、皆さんと話をしながらということしかないんだろうというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり一番は町民の生命を守り、安全安心な生活、そして総合計画にも書いてあるように、一人ひとりの人生に寄り添えるまちを目指していかなければならないです。共助除雪体制をつくっていく上で国交省のほうもそれに対する補助としている事例もありますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

そして、次の質問に入らせていただきます。新型コロナの影響もあり、集客数が下火になっている森林セラピー事業の打開策を今後どう展開していくのか、町長のお考えをお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、昨年度と今年度は森林セラピーの受入れを大幅に制限せざるを得なかったと、こういう状況が続きました。ここしばらく、国内ではコロナ禍が終息の兆しが見えているというふうな感じですけども、また新たな変異株の出現ということでどうなるかわかりません。第6波がくるのではないかと懸念もあります。

こういった中で、森林セラピーの受入れについても先行き不透明な部分がありまして、ここしばらくは続いていくのではないかとというふうに思っております。

ある程度そういったことも思いながら、原因がある程度はつきりしていますので、このコロナという流れが消えたときに十分な受入れ態勢が維持・発展できるよう、これまでと同じように森林セラピーについてのコマーシャルといたしますか、PRといたしますか、そういったことをやっていきたいというふうに思います。

これまで企業研修というようなところも含めてやってまいりました。この企業研修も少し下火になっておりますので、新たな企業というものを確保するような流れもつくっていきたくて思っております。いずれにしましても、このコロナウイルスの感染拡大というか感染縮小というか、こういう状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 先月、議会で森林セラピー体験をさせていただきました。体験してみて私はとてもリラックス効果が得られたと感ずることができました。智頭町にはこんなにも豊かな自然、そして体験がある中で、多くの町民の方々が体験されていないのが実情です。それに当たって小中学校等でも遠足として利用することで地元のリピーター増加になると感じますが、町長の考えをお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 場所的には本当にいいんだと思います。芦津にしても天木にしても、それから横瀬にしても。学校の分野でいう遠足というのと、セラピーのすみようとか場所とか、そういったものがマッチするかどうかというのが分かりませんので、今、遠足がわりにそこにしますという断言はなかなかしにくいとは思っています。その辺についてもそれは学校運営との協議ですので、ある程度それはできていくんではないかというふうに思いますけども、この段階でそうですねということはなかなか言いにくいかなと思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり小中学校生、子どもからこの智頭町に住んでいる限り、自然と触れ合う機会が多くなればなるほど、この智頭町の思い出も変わってくると思われまますので、しっかり検討のほうを願いたいと思います。そして、たくさんの方々に智頭町の自然に触れていただきたいとの思いで、本町としても魅力的な自然を生かしたキャンプ等で利用できる多目的な広場を森林セラピーロードに整備する考えはないか、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 広場というのが当たっているかどうかちょっと分かりませんが、ある程度大きな広場、山郷の横瀬についてはセラピーロードが始まる手前のところにきちんと広場があります。天木ではもう広大なところがあります。芦津については広場というようなところは少しないですけども、終わりのあたりですか、終点ぐらいのところにあずまやとかハンモックをつるせるようなところがあります。あの辺が広場といえば広場なんでしょうけども、議員の言われる広場というのがどの程度の広場なのかちょっと分かりませんが、そのくつろげる場所はある程度あるのではないかと、ないとすれば小学校裏の路線ぐらいしかないのかなというふうに思いますけども、あえてなかなかその場所に木を切り開いて造成して広場をつくるということも少し考えものかなと思います。ですので、今あるそういった地形に合わせた区域を有効に利用していただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） その森林浴の効果、森林を利用して心身の健康維持、増進、疾病の予防ができるキャンプとなれば、森林セラピーのほうも魅力につながってくると思われますし、キャンプ利用可となれば、民泊以外の選択肢ができ、若者、親子連れの新規獲得、リピーター増加につなげやすいと感じます。先日の百人委員会での部会提案であったツリークライミングなどの多様な使い方などを行うことによって、周知の輪はおのずと広がってくると思われますし、森林セラピーでのキャンプを観光の一部として扱い、運営を観光協会で行うことにより収益化できる事業になり得ると思われますので検討を願い、次の質問に入らせていただきます。

子育て世代の町民の声で、子ども物品、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッドなどの貸出しがあったらいいなとありました。本町はとても子育て世代に手厚い政策があると、私も子育て世代の一町民として感じているところでございます。この貸出しを導入することで、子育て世代の経済的支援につながり、より一層、手厚い政策となると思われませんが、子ども物品等の貸出し等を導入する考えはないか、教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口翔馬議員の子育て物品の貸出し事業についてお答え

します。

本町では、現在子育て支援センターで乳幼児向けのチャイルドシートの貸付事業は行っております。貸付物品としましては、新生児用のベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートを、期間は基本6カ月としておりますけども、貸出しを行っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本町でもベビーシート、チャイルドシートの貸出しを行っている、この6カ月間ということであります。その鳥取県交通安全協会でも、ベビーシート、チャイルドシートの無料貸出しも行っております。これも昨年度実績で、439回の貸出しがあり需要はありますが、1カ月未満と、そして本町のほうは6カ月未満ということがあります。

八頭町では、子ども用品リユース事業が行われております。昨年度は59の方が、子どもが大きくなったりして、使わなくなった子ども用品を使える方にリユースしたとのことでした。この事業はとてもいい事業だと思うので、参考にしながら、子どもが大きくなり、いらなくなったものを寄附していただき、新しい方につなげる仕組み、リユースを本町としても考えてみてはどうかと思われませんが、教育長の意見をお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口翔馬議員の言われるように、今現在はチャイルドシートのみですけども、ほかにレンタルが可能なものとして例えばベビーベッドであるとか、ベビーカーであるとか、こういうことのレンタルが考えられます。ほかにもベビーバス、ベビーチェア、それから、歩行器だ、ベビーサークル、いろんなものが子ども用品、特に使える期間が限られていますよね、大人になってから使えるものでもないですし、そういうようなところで、なかなか子どもさんの少ないご家庭にとってはお兄ちゃん、お姉ちゃんの順々にというところがなかなか上手に回らんという実態もあろうかと思えます。

一番の問題は保管のスペースです。八頭町でリユース事業ということでありまして、保管するスペースがなかなか限られておいて、今現在でもチャイルドシートで結構なスペースを子育て支援センターで占有しておりますので、そこら辺のところはそういうスペースがあれば、考えることはできるのかなと思ってお

ります。

なお、子ども食堂では、子ども服や子ども靴、これの仲介は行っているようでもありますし、子育て支援センターでは年明けの来年の1月中ごろですけれども、リサイクルのマーケットを予定しておったり、また、各地区の公民館の公民館祭、それからほのぼのフェスタ、こういうようなところでも子育て物品のリサイクルマーケット、こういうようなことも行われておりますので、そういうようなことを介して子どもさんの子育て支援、そういうふうなことができるんじゃないかなと思います。なかなか保管するスペースがなくてできないという実態はご理解ください。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） このリユース事業をすることで、子育て支援の充実につながり、若者の魅力、定住にもつながります。そして、本町が選定されているSDGs未来都市の観点から見ても取り組むべきだと思われませんが、再度この件に対して今後検討していくのか、再度お聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 必要性は認識しておりますので、そういう問題が解決に向けて検討してまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 前向きな答弁と受け取りましたので、若者のニーズ等を加味しながら行うことで、人口減、若者流出防止にもつながってくると思われしますので、しっかり検討を願い、時間がきましたので、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 2時29分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年12月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岡 田 光 弘

智頭町議会議員 藤 田 浩 祐